

# 高齢女性と高齢男性の生活困難プロセスに関する比較研究

## II (高齢女性)

—— 養護老人ホーム利用者の生活歴調査から ——

山田知子\*<sup>1)</sup>

### A Comparative Study of Elderly Men and Women in the Process of Economic, Physical, Spiritual, and Family Deterioration (Part 2: The Women)

Tomoko YAMADA

#### ABSTRACT

The purpose of this paper is to point out the differences between elderly men and women in the process of becoming poor in their daily life. The investigation consisted of conducting research in life history of the residents at a certain home for the elderly. They had become dependent on social services due to social and environmental circumstances and had been made to feel uncomfortable prior to admission to this home. The process of decline, especially in women, is presented in this paper.

As a result of this investigation, some interesting facts were obtained in the case of aged women. First, getting divorced or separated earlier in life led to a poorer standard of living due to getting low-income jobs. Secondly, many of these women had been living in old and small dwellings because of their low income. Thirdly, it was found that unstable relationships with men and the women's dependence on men led to poor living standards in their old age. There is a social structure which has been built by those low-income women, and the drastic Japanese economic development after W.W.2 has depended on their sacrifice. Getting rid of the social structure involving low-income women leads to reconstruction of new social services in Japan. Social services for women should assist the spiritual and economic stability of women.

---

\*<sup>1)</sup> 放送大学助教授 (生活と福祉)

## I. 課題と方法

### 1. 研究の目的および高齢男性の生活困難プロセスの特徴

本研究は、養護老人ホームを利用する高齢者男女の生活歴を調査し比較することによって、男女の生活困難プロセスにおける同質性と異質性を実証的に明らかにすることを第1の目的としている。さらに、女性特有の生活困難とは何なのか、その特徴を明らかにし、背景を考察し、それに対する社会的対応、社会福祉施策、特に高齢者福祉、女性福祉の新しい施策の方向を見出したいと考えている。

すでに筆者は、前号（『放送大学研究年報第10号』1992年）において、高齢男性の生活困難プロセスについて考察した。その結果、親の社会階層や学歴、職業、疾病、障害によって創出され、自力では取り除くことが困難であるような固定した社会階層の存在があり、男性優位社会にもかかわらず（男性優位社会であるからこそ）、生まれながらにして自己実現の機会をもぎ取られている、剝奪され経済的困窮にさらされている人々の存在があることを明らかにした。さらに、それらの経済的困窮を基底にした精神的荒廃、不安定な家族関係、家族崩壊、生活破壊が連鎖的に、しかも急激におこり、それらが複雑に絡み合いながら、結果として生涯にわたり社会から弾き出され、社会の低層にあるつづけなければならなかった男性高齢者の実像を浮き彫りにした。

本稿では、高齢女性の生活困難プロセスに焦点をあて、その生活困難に陥る要因はなにかについて考察する。本論にはいる前に、本研究の方法について述べておきたい。

### 2. 研究の方法—事例研究の意義

本研究は、養護老人ホーム利用者の生活歴をケース台帳および職員、本人からのききとりをもとにした事例研究である。調査対象者数は、A 養護老人ホーム利用者136名（男性49名、女性87名）である。調査項目は、生活歴、自立の状況、経済的状況、家族・親族関係等である<sup>註1)</sup>。調査対象のA 養護老人ホームは、老人福祉施設であるが、経済的理由、住宅問題、一人暮らしで虚弱な者、子どもとの不和、子どもや近隣からの虐待など、その入所理由は多様で厳しいものである。

事例研究方法は、社会福祉の重要な研究方法であるが、本研究において特にシビアな調査対象を設定したのは、次の理由による。個々のケースは個別の人間の記録であるが、それらは現代における高齢者の生活問題の凝縮された「典型」<sup>註2)</sup>であると考えられるからである。個別の生活問題の事例研究から得られた問題性の共通項を、社会福祉の政策課題として認識し施策へつなげていくこと、すなわち普遍化していくということが重要である。その際「個別」から「普遍」へどうつなげていくかという方法論が確立されなければならないが、それはまず、個々の事例研究を積み重ねることを通して、生活問題を量的把握していくことと、それらの個別的生活問題の共通項を社会経済歴史的構造との関連性において把握し、両者を統一するところから出発すると考える。制度上の問題を明らかにしその改善をめざすものでなければならないが、社会福祉であるかぎり、同時に、再び個々の事例に立ち返り個別の問題解決につながっていくということが最終的ゴールとして定めな

ければならないだろう。

本稿は以上の研究視点に立ちながら、高齡女性における生活問題を把握しようとするものである。では、次に女性入所者の概況をみてみよう。

## II. 結果

### 1. 女性入所者の概況

#### (1) 年齢, 出生地

表1は、入所者の年齢を示したものである。60歳～69歳は少なく入所者のほとんどは70歳～80歳代の者である。また、60歳～69歳は、戦中戦後の混乱期に青春時代を過ごしており、戦災にあって生活が激変するなど、生活歴において戦争から受けた影響は大きい。70歳～79歳も戦争の影響が大きく、夫が戦死するなどしているが、特に幼少時に経済恐慌、東北のききん等を経験しており、極度の経済的困窮から女中奉公をするなど、子供時代に苦労している。80歳以上の人々は関東大震災が、その後の人生に大きな影響を与えている。表2は、出生地である。東京が最も多いが、次いで多いのが東北である。昭和初期の東北の冷害などで東京に押し出されてきた層が東京に定住し、高齡化した層とみることができ

表1 年齢（女性）

生 年	年 齢	実数	比率
1932(S. 7)～1923(T. 12)	60歳～69歳	8人	9.2%
1922(T. 11)～1913(T. 2)	70歳～79歳	39	44.8
1912(M. 45)～1903(M. 36)	80歳～89歳	37	42.5
1902(M. 35)～	90歳以上	3	3.4
計		87	100.0

表2 出生地

	実数
東京	38人
関東及びその近県	15
北海道	1
東北	12
北陸	7
東海	0
近畿	6
中国・四国	2
九州	4
その他（外国）	2
計	87

る。

(2) 親の職業、幼少・青年期の生活状況、

表3は、親の職業を示したものである。農業・漁業が最も多いが、そのほとんどが貧しい農家である。さらに、自営業の割合も多い。自営業とはいっても零細の飲食業や小売業がほとんどで、景気の変動から経営不振となり閉店するなど経営状況はかなり厳しいといえる。出生地が東京の下町の親の職業は職人が多い。親が専門技術者や医師、会社経営などで、経済的に安定していたケースもある。

次に幼少・青年期における生活状況であるが(表4)、多子や親の事業の失敗等によって極度の経済的困窮の状態にあったという者が3割以上いる。また、父または母、両親の早

表3 親の職業

	実数
自営業	17人
農・漁業	28
運転手等	1
職人	13
建設作業等労務作業者	1
工員	0
専門技術者	5
会社経営	4
会社員・公務員	8
サービス業	3
不明	3
計	87

表4 幼少・青年期の生活状況(複数回答)

	実数	比率
極度の経済的困窮	25人	28.7%
親の事業の失敗等による生活変化	5	5.7
ふつう	14	16.1
裕福	10	11.5
父または母の早逝等	21	24.1
両親の離婚	7	8.0
病弱・疾病・障害	18	20.7

逝や離婚といった家族の変動があったという者も3割以上、疾病、障害、病弱といった生まれながらにして心身のハンディをもっていたものも2割いる。ほとんどの者が、幼少・青年期に経済的困窮や家族変動、病気といったなんらかの出来事を経験しているということがわかる。

### (3) 学歴

最終学歴をみると、尋常小学校が6割以上を占めている(表5)。不就学も6人(6.9%)いるが、その内訳は極貧のため尋常小学校中退を余儀無くされ子守奉公にでたものがほとんどである。軽度の知的障害があり、不就学でその後接客業を転々としたものが1名あった。

### (4) 養護老人ホームへの入所年齢及び疾病・障害の有無(表6, 表7)

入所時の年齢は半数が70歳代で入所している。60歳～65歳という早期入所は1割弱いるが、それらの者のほとんどは知的障害や精神障害等の理由により、地域での生活がきわめて困難なため早期に入所に至った者である。

### (5) 職歴

職歴をみると(図1)、家政婦、賄い婦、掃除婦などの雑役婦といった職業が圧倒的に多く不安定な就労状況であり、低所得であった。織工など工員もいるが、これらは青年期に年期奉公として織工になった者である。内職・仕立は、死別や離別後親や兄弟の世話

表5 最終学歴

	実数	比率
不 就 学	6人	6.9%
尋常小学	55	63.2
高等小学	14	16.1
実業学校	10	11.5
大 学 等	2	2.3
計	87	100.0

表6 入所時の年齢

	実数	比率
60歳～64歳	7人	8.0%
65歳～69歳	21	24.1
70歳～79歳	45	51.7
80歳～89歳	14	16.1
計	87	100.0

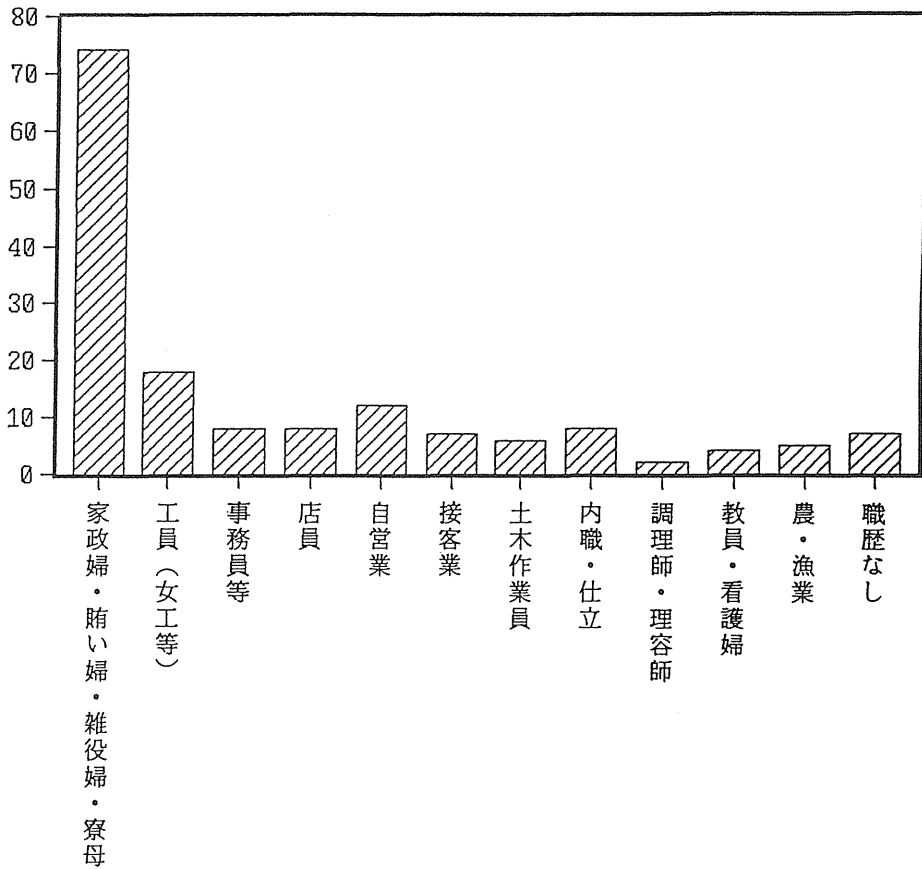


図1 調査対象者の職歴  
(女性)

表7 入所時の年齢と疾病・障害の有無

	入所年齢			計
	60歳代	70歳代	80歳代	
知的障害	6	1	0	7
身体障害	2	2	2	6
精神的疾患等	7	7	3	17
その他の疾病	7	4	3	14
特になし(軽い症状, 虚弱化)	6	31	6	43
計	28	45	14	87

になりながら生計の補助として働いたというケースがほとんどである。職歴なしは、疾病・障害のため生涯仕事につくことがなかったケースと専業主婦等で経済的に夫や子供に依存して働く必要がなかったケースである。

(6) 入所直前の生活困難状況

入所直前の生活状況を見ると（表8）、「経済的困難」が最も多いが、「子供との折り合いが悪い」、「兄弟と折り合いが悪い」といった家族・親族関係の悪化の割合も高いことがわかる。また、配偶者や子供、孫、近隣から虐待をうけていたというケースも1割いる。さらに、「アパート改築等にもなう立ち退き」や「住込み先を追い出される」といった住宅問題に直面していたものもかなりある。心身の疾病から入院し退院しても受入れ先がなく、「元の居住先にもどることができず」といったものも多い。

(7) 婚姻歴（離死別）の状況（表9）

女性入所者の「婚姻歴」をみると、婚姻歴があるものは、71名、婚姻関係が生涯特に認められないものは16名である。婚姻関係を認められない者の特徴としてあげられることは、16名のうち8名は心身に疾病・障害がある者であった。また5名は接客業に従事していて異性関係が特定できない者である。その他「親の看病で婚期を逸した」とか「親の事業が失敗し結婚する余裕がなかった」という理由もある。

婚姻歴のあるもの離死別の状況をみると、夫が「生存」しているものは8名いる。この場合の多くは夫婦で入所したケースである。その他夫は生存しているが特別養護老人ホームへ入所しているケース、養護老人ホームで再婚したというケースもある。「死別」は30名である。高齢期以前に死別したものは18名であり、60歳以降に死別したものは12名である。

また、「離別」では全員が高齢期以前に離別している。特に、40歳代までに離別したもの

表 8 入所前の生活状況（複数回答）

	入所年齢			計
	60歳代	70歳代	80歳代	
経済的困難	15	17	3	35
極度の生活困難（極度の経済的困難、浮浪など）	9	2	1	12
虚弱化（就労不能）	4	2	0	6
虚弱化（日常生活困難）	3	8	2	13
退院後行く先なし（身体的疾患）	2	5	2	9
退院後行く先なし（精神的疾患）	6	2	0	8
同居の子供と折り合い悪い、子供の家を転々とする	5	18	4	27
同居の兄弟と折り合い悪い、兄弟からの援助途絶える	6	8	3	17
配偶者または子供、隣人からの虐待	4	5	1	10
配偶者の介護疲労、配偶者の死亡	3	2	1	6
アパート改築等にもなう立ち退き	5	8	2	15
住込み先を追い出される	1	3	3	7

表 9 婚姻歴（離死別）の状況

		計
生存（夫婦入所等）		8人
死別	20歳代～50歳代	18
	60歳代～	12
離別	20歳代	5
	30歳代	2
	40歳代	4
	50歳代	2
	60歳代	0
内縁		11
離死別を繰り返す		9
婚姻関係特に認められず	心身の疾病、障害など	8
	接客業等	5
	その他	3
計		87

がほとんどであり、人生の早い時期に離別をした者が入所していることがわかる。これは、人生の早い時期における夫との離別は高齢期のなんらかの生活困難をもたらすということであろう。生涯入籍することなく「内縁」関係が続けていた者も11名いた。なぜ内縁関係が続けていたかの理由は明確ではないが、たとえば「住込み家政婦先の主人に後妻になるよう申し込まれたが、子育てをすることに自信がなかった」とか、「相手の男性の生活が不安定で結婚に至らなかった」「30代半ばで知り合い入籍する必要を感じなかった」「相手の男性に家庭があった」などである。入籍していないだけで事実上は結婚生活を送っていたというケースもある。互いに経済的に困窮しているようなケースで、子どももなく、日々の暮らしに追われているような場合は、法的な「結婚」は本人たちに何の利益をもたらさない。特に男性側に経済力がないといつでも別れられるよう内縁のままにしておくといったケースもあった。

「離死別を繰り返す」といった者も9名いた。これは結婚しても半年で離別するとか、死別、再婚、離婚、内縁、内夫と死別といったように離死別を繰り返すというものである。経済的に自立していない女性が男性への経済的依存の手段として結婚をし、離死別を繰り返すということが背景にある。ある女性は病弱であったが24歳で結婚、すぐ離婚、31歳で再婚するもすぐ離婚、37歳で再々婚するもすぐ離婚している。その後53歳の時内縁関係を結ぶが、その男性とは30年間死別するまで関係が続いている。これは、病弱なため子の将来を親が心配し結婚させるが、うまくゆかず離婚を繰り返したというケースである。

表10は「配偶者または内夫等の職業」を示すものである。第1位は食堂経営や菓子卸業、染め物屋、煎餅屋などの「自営業」である。次いで「農業・漁業従事者」、さらに「職人」



表 10 夫・内夫等の職業

	実数
自営業	11人
農・漁業	9
運転手等	2
職人	8
建設作業等労務作業者	4
工員	3
専門技術者	4
会社経営	1
会社員・公務員	7
定職なし	9
不明	13
婚姻関係特に認められず	16
計	87

と続くが、「定職なし」も多い。定職なしの理由は「病弱」というケースもあるが、ほとんどは「放蕩」「酒好き」などである。「会社員」「公務員」「会社経営」といった経済的に比較的安定している場合もあるが、婚姻関係をみるとその半数は「内縁関係」であり、離死別によって関係が途絶えると同時に女性側は経済的困窮に陥っている。

図2は、「離別の主な原因」を表したものである。圧倒的に配偶者の「飲酒」「暴力」が多い。「飲酒」ケースはほとんどが定職をもたず経済的にも家庭生活が破綻していた者である。また、「配偶者に愛人」ができ夫婦関係が破綻したケースも多い。ある女性は45歳の時、夫に愛人ができ離婚した。その後不安神経症となり入院、教員生活を続けることができなくなる。夫婦関係の破綻は女性側がたとえ仕事をもち経済的に自立していたとしても、生活意欲減退といった状況をつくりだしていく。生活意欲の減退は子供との関係をも悪化させる。夫や子どもとの「関係の破綻」が本人を生活困難へと導いていくのである。「本人の家出」も1ケースあるが、この場合の直接の離婚原因は「家出」であるが、その背景には配偶者の「殴る蹴るの暴力に耐えかね」家出を何十回とくりかえした結果離婚したというものである。このようにみると、離別のおもな原因は、配偶者の暴力・虐待と配偶者の異性関係という2つが大きいといえることができる。

図3は、「離死別後に就いた職業」を示すものである。圧倒的に「家政婦・賄い婦・雑役婦」が多い。特に20～30歳代の離死別ケースではほとんどが住込み家政婦や会社の寮の賄い婦、病院・ビルの掃除婦といった職業についている。雇用の形態もきわめて不安定であり賃金も低い。しかし、離死別後、実家や子供に頼ることができない場合、低賃金ながら生活費と住む所を同時に確保することができ、とくに資格や専門技術を必要とせず、てっとり早くすぐに就ける女性の仕事といったら住込み家政婦や寮の賄い婦以外はないだろう。また、40～50歳代で離死別した場合でも同様で、圧倒的に「家政婦・賄い婦・雑役婦」が多い。この世代では、子供が成人している場合もあり、そのような場合は多くは子と同

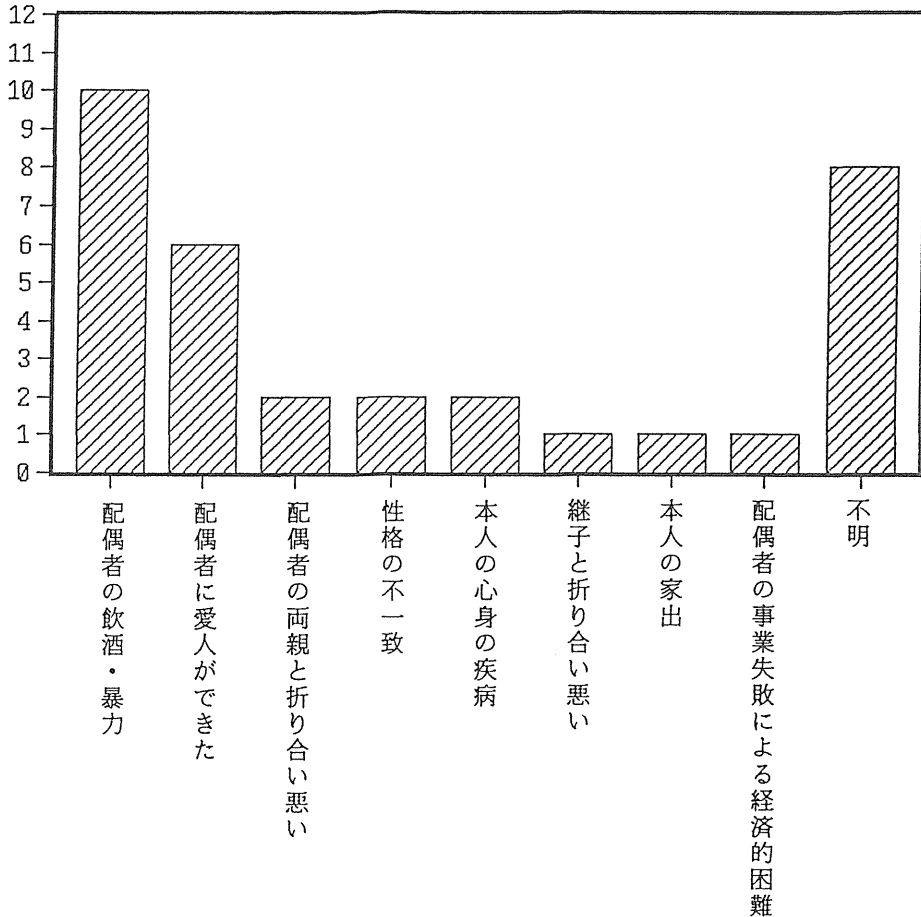


図2 離別の主な原因  
(女性)

居することによって頼る。子がない場合では、兄弟宅に身を寄せるといったケースもある。この場合は特に定職に就くということはない。また、子や、兄弟に頼ることができない場合で経済的に自立することができない場合は生活保護受給に至る。また、定住せず住居を転々としている場合などは、生活保護のネットからも漏れてしまい、定職をもたず浮浪していたという者もあった。

#### (8) 子どもの有無とその関係、子どもの生活状況

表11は、「子どもの有無とその関係」を示すものである。子どもを生涯もたなかったものは、87名中39名であり4割である。婚姻歴があるものでも不安定な関係から、子どもをもたなかったものが多いことがわかる。また、子どもをもったことがある者は48名であったが、その高齢期における関係をみてみると、半数近くの21名が「子どもと折り合いが悪い」「不和」「虐待された」と答えている。たとえば、夫と死別後、その遺産で家を購入し長男と同居していたが、本人が長女のお産の手伝いで家を空けていた留守に長男と次男が

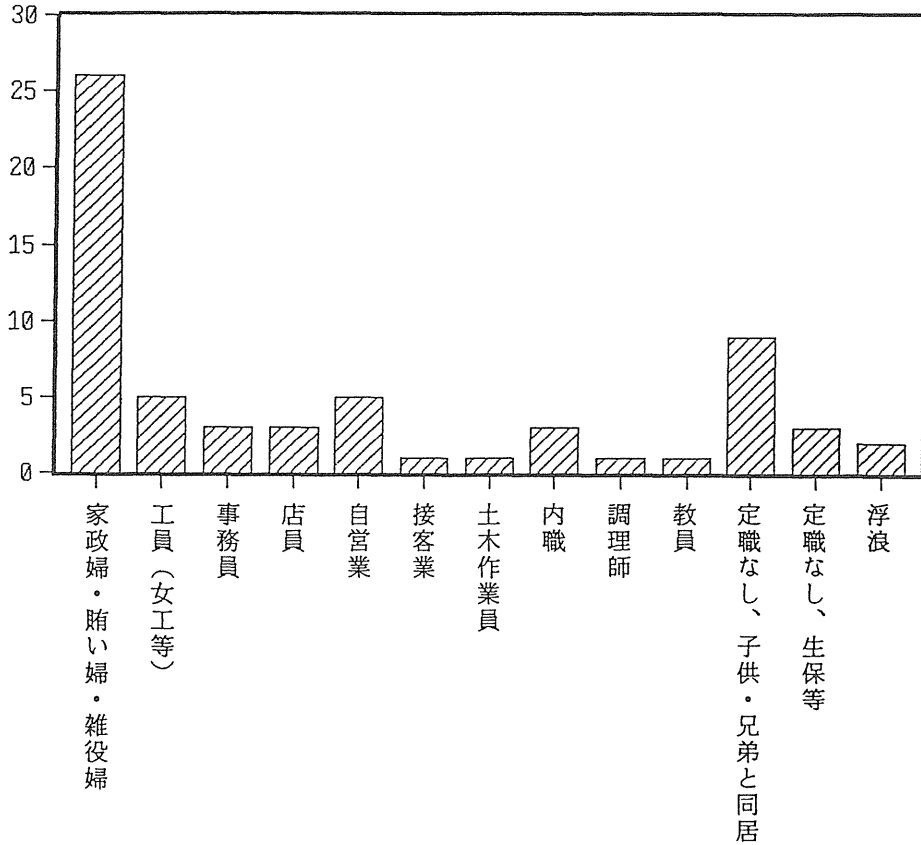


図3 離死別後の職業等 (女性)

表 11 子の有無と関係

			計
無			39人
有	子供との関係	不和・虐待	22
		子の生活困難で親を支えられず	12
		音信不通	8
		死亡	3
		その他	3
計			87

家を売却し、住むところがなくなってしまった、というようなシビアなケースもある。

また、12名は「子どもの生活困難で親を支えることができない」というケースでありこれもかなりある。これは子どもの方が事業に失敗し借金を抱えたり、あるいは離婚したりして生活困難、生活意欲が減退しているようなケースである。ある女性は長男が事業に失敗し、本人夫婦の財産も使い果たしてしまう。サラ金業者からの取り立てからのがれるように一家は離散し、本人夫婦はホテルを転々としながら長男からのわずかな仕送りを頼りに生活していたが、その仕送りも途絶えてしまい入所したというケースである。このように子どもがいても子ども側の生活困難がむしろ逆に本人の生活を脅かし生活困難へと導くケースも多いのである。それまでの人生では特に大きな「つまずき」がない者が高齢期に生活困難に陥るケースはこのパターンが多い。また、「音信不通」は8名、「死亡」は3名であった。

## 2. 女性入所者の特徴

以上、簡単に女性入所者の状況を年齢、出生地、生育家庭の状況、学歴、心身の状況、就労、婚姻関係、子どもとの関係等から概観した。ここでその特徴としてあげられることを次の10点にまとめておきたい。

- (1) 65歳以前の早期入所は少ない。
- (2) ほとんどのものが幼少・青年期に経済的困窮や家族の変動、病気といったなんらかの出来事を経験している。
- (3) 幼少・青年期の生活の大きな動揺は、低学歴につながっている。
- (4) 離別ケースの離別時期は高齢期以前、それも壮年期前期が多い。
- (5) 離別の主な原因は、配偶者の暴力・虐待と異性関係である。
- (6) 離死別や内縁、離死別を繰り返すなど、不安定な婚姻関係が認められる。
- (7) 職歴、離死別後の職業では、住込み家政婦等に従事するケースがほとんどである。
- (8) 住込み家政婦等に従事していたケースは、高齢期になって立ち退きなどの住宅問題に結び付きやすい。
- (9) 子どもがないケースも多い。
- (10) 子どもがいても、折り合いが悪かったり、子どもから虐待を受けるという理由で子どもに頼れないといった状況が認められる。特に子ども側の生活困難といったケースが多い。子どもに頼れないだけでなく子どもの生活の方が大変で親を支えられないケースも多い。

以上、女性入所者の状況をまとめた。次に個々の生活歴から何がその人生において「つまずき」となったのか、そしてそれらがどのように関係し影響しあいながらその女性の高齢期の生活を困難へと導いたのだろうか、その背景について考察してみよう。

## 3. 女性入所者の生活歴にみる生活困難の諸相

表12は、女性入所者の生活歴からその生活困難の過程を明らかにしたものである。さらに、表13は、表12をもとにひとりひとりの生活歴を読み込みながら、人生における転機あるいは「つまずき」<sup>註3)</sup>と考えられる出来事を抽出し、その量的把握とともに「つまずき」

表 12 高齢女性の生活困難過程（仕事，家庭，疾病等）

ケース番号	出生地	親の職業	生活困難の過程
1	東京	洋品店	母の死亡（9歳）—父の再婚—裁縫学校—家業手伝い—家業経営不振，閉店—仕立て屋に勤め家に仕送り—結婚—老親介護—夫出征帰還—染め物屋経営—継母の子を養女とする—本人夫婦虚弱化—養女同居不可能—夫婦入所
2	東京	銀行員	母虚弱のため祖母に養育される—信用金庫員—祖母と養子縁組—祖母死亡—腰痛—椎間板ヘルニアで入院—信用金庫退職（～47歳）—料理屋（～57歳）—住込み家政婦を転々—住込み先の男性と同棲（61歳）—住込み先の息子夫婦に追い出される（64歳）—浮浪—置き引きにあい全財産失う—婦人保護施設
3	東京	とび職	母の死亡（3歳）—父の再婚—養女に出される—養母の虐待—祖母に引き取られる—肋膜炎で療養生活—旅館の手伝い（19歳）—喫茶店住込み店員（20～25歳）—保険のパート勧誘員—家政婦—家政婦派遣業（39歳）—電気屋店主と内縁関係を結ぶ（42～55歳）—家政婦派遣業やめる（65歳）—消毒アルバイト—生活保護（65歳～）—幻覚妄想で入院
4	東北	農業	織工で実家の生計を助ける—上京—造船所女工—葉害で退職—精密機械女工—終戦—付き添い婦（28歳～）—結婚（本人29歳夫46歳）—内職—清掃婦（43歳～68歳）—夫の介護疲れ—夫婦入所
5	東京	農業	父死亡（8歳）—住込み織工—結婚（25歳）—煎餅屋いとなむ—織工—夫死亡（本人63歳）—老人ホーム雑役婦（65歳～74歳）—脳卒中入院—退院—生活保護—虚弱化
6	東京	瀬戸物屋	デパート店員（18～23歳）—映画会社—てんぷら屋店員（～65歳）—同居の妹死亡—不安神経症と難聴
7	近畿	出版業	脳性小児マヒ—家業手伝い—父死亡（本人42歳）—老人ホーム寮母—母親の看病のため退職（48歳）—看病のかたわら菓子工場工具—経済的困窮—家を売却姉の婚家先に身を寄せる—上京し母子で暮らす—母死亡（本人63歳）—経済的困窮
8	東京（ ）	農業	家事手伝い—結婚（18歳）—農業—1男4女もうける—挙家上京—牧場経営—長男死亡—夫死亡（本人46歳）—内職と娘の給料で生計をたてる—娘たち結婚他—一気かねから娘からの仕送り拒否—経済的困窮
9	近畿	呉服商	母死亡（8歳）—父の失望，精神的崩壊—叔母宅へひき取られる—織物職人と知り合い内縁関係（25～30歳）—旅館の住込み従業員など転々（～73歳）—勤め先の旅館が取り壊しとなり失業—生活保護—アパート隣からの恐喝
10	東北	代筆業，農業	女工—材木屋従業員と結婚（27歳）—1男1女もうける—夫死亡（本人68歳）—寺の住込み賄い婦—虚弱化
11	関東	大工，農業	農業—呉服屋住込み店員—母の看病で実家に戻る—母死亡（本人19歳）—農業—結婚（28歳）—1女もうける—夫死亡（本人42歳）—長女を実家にあずけ上京—飯場の賄い婦—失業（50歳ころ）—住込み賄い婦—高齢虚弱化（70歳）
12	東京	銀行員	心身とも虚弱—結婚（24歳）—すぐ家出，離婚—再婚（31歳）—すぐ離婚—両親兄弟とすごす—再々婚（37歳）—すぐ離婚—父死亡（本人41歳）—母とともに兄弟宅へ—雑役婦（48～52歳）—内縁関係（53～80歳）—内夫死亡（80歳）—内夫の子家族は本人の世話できず
13	東京	桶職人荒物屋	軽度の知的障害—家事手伝い—従兄弟の後妻（35歳）—農業，雑役婦—養子を迎えるが家出，音信不通—夫死亡（本人54歳）—生活保護（55歳）—区画整理により住居の移転を迫られる
14	東北	小学校教員	父死亡（4歳）—母は裁縫塾をして生計をたてる—女学校卒業後上京—自動車会社事務員（20～27歳）—会社員と結婚（27歳）—1男1女—夫に愛人（31歳）—性病罹患—協議離婚（38歳）—住込み賄い転々—子供達は父親のもとへ去る—子宮ガン—実母の看病—長男と同居するも折り合いが悪い—老人性精神障害
15	北陸	農業（地主）	父死亡（4歳）—母，伯父と再婚—本人婿養子と結婚（17歳）—母死亡（本人25歳）—農地改革で土地を失う—サザにあい財産を失う—上京—養護老人ホームに夫婦入所（夫71歳，本人62歳）—老人ホーム退所，アパート住い転々—近隣関係悪化—幻覚妄想—老人ホームへ夫婦再入所

16	東京	不明	沖仲仕と結婚(27歳) - 2女もうける - 離婚し(40歳ころ)以来、子供とは音信不通 - 病院掃除婦 - 再婚(40代半ば) - 夫死亡(本人57歳) - 旅館の住込み - 痴呆症等で入院(61歳)
17	北陸	漁業	京都で女中奉公 - 結婚(23歳) 未入籍 - 夫出征, 戦死(本人23歳) - 長女出産, 両親の末子として入籍 - 京都のお茶屋店員 - 秋田で再婚(38歳) 養鶏場経営 - 夫に愛人できる(47歳) - 離婚(49歳) - 夫の連れ子と同居するも折り合い悪い - ひとりぐらし(56歳) - 病院掃除婦 - 骨折, 就労不能, アパート立ち退き
18	関東	会社員	製薬会社員 - 戦災 - 会社退職 - 妹と同居 - 内縁関係(33歳), 夫婦で露天商 - 内夫は精神障害で入院, 夫婦喧嘩絶えず - 生活保護 - 夫死亡(本人52歳) - 生活意欲減退, 栄養失調
19	北陸	農業	母死亡(3歳) - 織工 - トラック運転手と結婚(18歳) - 1男3女もうけるも3女は死亡 - 夫出征戦死(本人30歳) - 織工 - 賄い婦 - 長男夫婦と同居するも折り合い悪い - ひとりぐらし, アパート立ち退き - 虚弱化 - 長男夫婦と再同居 - 長男夫婦と折り合い悪い
20	東北	農業	結婚(20歳) - 夫出征帰還 - 夫臨時職員, 本人内職 - 夫婦で理髪店(45歳) - 夫死亡(本人57歳) - 理髪店閉店, 長男夫婦と同居(70歳) - 長男のサラ金で生活困窮 - 一家離散 - 本人は嫁の実家へ - 息子夫婦と再同居するもおりあい悪い
21	東京	事務員	材木屋手伝い - 父死亡(本人23歳) - 会社員と結婚するも未入籍のまま離別 - 長女出産 - 工場の留守番 - 長女戦災で死亡 - 北陸で家政婦転々戦後上京, 靴磨き - 内縁関係(32歳) - 離別(33歳) 長男出産, 死亡 - 食堂賄い婦転々 - 婦人保護施設入所(43歳) 外勤 - ノイローゼで入院 - 電球工場 - 婦人保護施設(54歳) - 高齢化, 老人ホーム入所(64歳)
22	東京	職人	父の転職, 貧困 - 不就学 - 名古屋へ芸者見習い(12歳) - 上京, 芸者屋で働く(16歳) - 芸者となる(19歳) - 割烹屋(22~58歳) - 割烹屋閉店 - 芸者置屋手伝い - 妹夫婦と同居(61歳) - 妹の夫死亡 - 妹アルコール依存症で本人へ暴力 - 栄養失調
23	東北	農業	父死亡(6歳) - 母死亡(12歳) - 上京(18歳) - 理髪店住込み - 理髪師免許 - 建設作業員と結婚(25歳) 4男2女もうける - 理髪店経営 - 一次男死亡 - 理髪店閉店 - 夫婦で建設作業 - 一家を購入 - 夫死亡(本人63歳) - 長女夫婦と同居, 折り合い悪い - 四男と同居 - 四男からの暴力
24	東北	農業	病弱 - 結婚(23歳), 夫は連れ子 - 実子1男2女もうける - 夫死亡(48歳) - 長男(不動産業)を頼り上京同居 - 長男結婚 - 嫁と折り合い悪い - 本人をめぐり長男夫婦関係不和
25	関東	農業	子守 - 上京(17歳) - 姉の旅館の手伝い - 家政婦転々(40歳ころ) - 高齢のため住み込み先立ち退き - 精神的不安
26	東京	理髪店	習い事 - 料亭の手伝い - 内縁関係(25歳), 満州へ - 内夫死亡(本人42歳) - トンカツ屋経営 - 弟の店(蕎麦屋)手伝い(44~70歳) - アルコール依存症で家族に暴力ふるう - 心筋こうそく入院(77歳) - 弟寝たきりとなる - 本人退院後の行く先なし
27	東京	会社員	小学校中退 - 子守奉公(10歳) - 材木屋手伝い - 結婚(22歳) - 精神分裂症(38歳ころ) 入院 - 経済的困窮 - 退院 - 再入院(47歳) - 退院(56歳) - 救護施設 - 高血圧入院 - 退院後老人ホーム
28	関東	料理屋	家業経営不振 - 両親離婚(本人5歳) - 借金返済のため女中奉公 - 上京, 吉原で働く(18~31歳) - 地方の軍需工場 - (~38歳) - 上京 - 友人の子の世話(~42歳) - 料亭手伝い(~70歳) - 友人と同居 - 虚弱化
29	関東	米穀商電気屋	挙家上京 - 菓子卸業と結婚(23歳) - 戦災 - 夫と電気屋手伝う - 電気屋倒産 - 菓子卸業 - 夫婦で住込み使用人 - 夫死亡(本人63歳) - 乳ガン, 白内障入院 - 退院後行く先なし
30	東京	建具屋	多子で親戚に預けられる - 戦災 - 叔母と満州 - 女中奉公(26歳) - 割烹屋住込み手伝い(~42歳) - アパート住まい - ホテル掃除婦 - アパート立ち退き
31	関東	農業	家事手伝い - 上京, マッサージ師となる - 地下鉄勤務と結婚(25歳) - 5男1女もうける - 子供の教育などのことで夫婦喧嘩絶えず - 本人蒸発(47歳) - 住込み家政婦転々 - 協議離婚(52歳) - 病院掃除婦 - 5男から恐喝

32	東京	鉄道員	女中奉公—結婚(26歳) 4男もうけるが2人死亡—夫死亡(本人53歳) 一次男家族と同居—一次男の妻死亡、孫の世話をみる—一次男アルコール依存症で本人へ暴力—長男夫婦と同居—長男夫婦はともに聾啞者でコミュニケーションとりにくい
33	東北	農業	子守奉公(8~18歳)—上京(23歳)、女中奉公従兄弟と内縁、すぐ離別(30歳)—女中奉公—郷里で農業—上京、賄い婦転々—店員(57歳)—腰痛、関節炎で就労不能—生活保護—入院、退院後の行く先なし
34	関東	砂糖工場経営	震災、母の実家へ—みかん園の息子と結婚(20歳)—上京—病気がちの夫—電球製造、生命保険会社に勤務し生計をたてる(34~54歳)—ガラス店勤務(~62歳)—経済的困窮—生活保護
35	東京	不明	軽度の知的障害—学校へ行かず水商売を転々(~30歳)—土木作業員と内縁関係(31歳)—土木作業員として夫婦で働く—内夫死亡(63歳)—日常生活能力なく生活困難
36	近畿	本屋	病弱—結核(19歳)—健康回復(28歳)—家業手伝い—上京(33歳)—住込み家政婦—結婚(41歳) 後妻となる—夫寝たきり—介護疲れから夫婦入所
37	九州	旅館	上京、呉服店入社(18歳)—震災、退職—結婚(23歳) 満州へ—3子もうける—母子で郷里へもどり家業手伝い—夫帰国後病死(55歳)—上京、賄い婦(60歳ごろ)—長男夫婦と同居するも折り合い悪い
38	九州	大工	電話交換手(18歳)—工員と結婚(20歳)—長男を妊娠中夫に愛人—離婚(22歳)—長男病死—病院事務—精神分裂病入院(23~33歳)—退院後弟を頼り上京—同居できず婦人保護施設—再入院(55歳)—婦人保護施設再入所—高齢化、虚弱化
39	東京	国家公務員	脳性小児マヒで常時要介護—父死亡(7歳)—母死亡(本人49歳)—内職—弟家族と同居—弟死亡(本人60歳)—弟家族と同居不可能—養護老人ホーム入所(66歳)—特別養護老人ホーム(70歳)
40	関東	工夫	両親は内縁関係—父死亡(本人15歳)—母死亡(本人17歳)—菓子屋と結婚(17歳) 内縁—夫の酒乱、賭博で離別(23歳)—女中奉公—中国で賄い婦—戦後、九州で病院の付き添い婦—運転手と再婚(43歳) 後妻、内縁—離別(53歳)—郷里の伯父宅へ—病院付き添い婦(~72歳)—虚弱化—生活保護—骨折—アパート立ち退き
41	東北	銀行家	倒産—上京、兄の旅館の手伝い—デパートの掃除婦等転々—パーキンソン発病(46歳)—骨折(51歳) 入院—退院後就労不能—生活保護—アパート立ち退き
42	東京	農業	織工転々—結婚(23歳) 3子もうける—農業—夫出征、帰還—夫の看病—夫死亡(本人43歳)—米軍基地で働く—米屋手伝い、家政婦(~58歳)—長男夫婦と同居うまくいかない—次男夫婦と同居うまくいかない
43	近畿	提灯職人	芸者(18~30歳)—小唄師匠—鉄道会社社長と内縁関係(30歳)—内夫の会社倒産、内夫倒れる—内夫と離別(42歳)—小唄の師匠やめる(66歳)—独身寮賄い転々(~70歳)—生活保護(70歳~)—従姉妹を頼り上京、同居—従姉妹死亡—高齢、アパート立ち退きせまられる
44	東北	養蚕検査技師・農業	小学校中退上京、織工(13歳)—震災—郷里へ—上京、繊維工場—大工と結婚(20歳)—3子もうける—夫けがで就労不能—内職—郷里で農業—上京—夫婦で屋台のおでん屋(40歳ころ)—おでん屋やめる—子宮筋腫、心臓病、虚弱化(44歳)—生活保護(55歳~)—夫婦入所
45	関東	農業	結婚(21歳)、1男もうける—農業—化膿性関節炎—農家の嫁として働けない—子をおいて、離別—弟と同居—和裁仕立て—家政婦—再婚、後妻として8人の子をそだてる(37歳)—再婚の夫死亡—ひとりぐらし—前夫に再会、復縁、前夫の後妻の子と同居—前夫入院—同居の子と折り合い悪い
46	東京	国家公務員	結婚(23歳)—1男2女もうける—本人旅館業、夫は定職なし—夫死亡(本人68歳)—旅館を処分し、上京、マンション購入—長女と同居—膝痛で入院中にマンション売却される(79歳)—長男、次男とも同居拒否—老人ホームへ緊急入所—ビジネスホテル転々—要保護女子自立促進施設—宿所提供施設—養護老人ホーム
47	関東	農業	栄養失調で一時失明—回復(4歳)—農業手伝い—織工(20歳)—A宅住み込み家政婦(~40歳)—B宅住み込み家政婦(~60歳)—B宅住み込み管理人(69歳)—B宅に寄留—貧血入院、退院後行き先なし

48	関東	農業	父死亡（1歳）一母再婚一上京、養女となる子守奉公（8歳）一結婚（23歳）2女もうける一夫は酒好きで定職なしニコヨン一公園の清掃婦一夫家出（本人50歳ころ）、離別後死亡一精神的不安定、娘との関係悪い一老人性精神障害
49	東京	農業	結婚（25歳）乾物商一1女もうける一養子むかえる一乾物商やめる一夫出征、帰還一戦後、果物屋一養子印刷屋始めるも失敗一借金の返済で果物屋売却一本人夫婦はホテルを転々ホテルで死亡（本人81歳）一長男行方不明で仕送り途絶える一浮浪一要保護女子自立促進施設
50	関東	下駄職人	結婚（21歳）食堂経営一2男3女もうけるも2子死亡一夫不就業一経済的困窮一夫に愛人、離婚（53歳）一ビルの清掃婦一軽費老人ホーム入所一ビルの清掃婦一公営住宅入居一長女と折り合い悪い一極度の精神的不安定
51	関東	農業・大工	結婚（25歳）工夫一夫戦死（本人28歳）一住込み家政婦一親族トラブルから夫の遺族年金受給できず一再婚（38歳）後妻一夫に愛人一離婚（58歳）一慰謝料で別宅増築し同居一家政婦（～67歳）一甥と折り合い悪く居づらくなる
52	東京	お好み焼き屋	芸者（19歳）一結婚（22歳）1男1女もうける一夫の博打で離婚（24歳）一北関東で接客業（25歳）一上京、家業を継いでいた姉を手伝う一姉から虐待され家出（39歳）一中部地方の友人宅一料理屋の手伝い一長女病死、長男行方不明一ホテル住込み従業員（52～62歳）一高齢化一生活保護（73歳）一アパート一人暮らし一立ち退き
53	東京	不明	てんかんで女学校中退一父死亡（本人48歳）一母とマンション暮らし一母死亡（本人52歳）一甥がマンション売却一アパートひとり暮らし一デパート食品売り場店員一就労不能一生活保護（62歳）一入院退院、虚弱化
54	東京	駅長	結婚（19歳）一2男もうける一長男病死一夫病弱一東北の夫の実家で暮す一次男養子に出す一単身上京病院事務員（47～60歳）一夫死亡（本人61歳）一病院事務長（60～80歳）一甥宅同居一甥入院一甥家族への気がね
55	東京	不明	父死亡（2歳ごろ）一結婚（30歳ごろ）一離婚（45歳ごろ）一兄の家族と同居、パート就労（70歳）一入院（72歳）生活保護一退院後行先なし
56	九州	不明	脳性小児マヒ（2歳）一挙家上京（20歳）一両親死亡一兄夫婦と同居、折り合い悪い一弟事業に失敗、本人のお金なくなるアパートひとり暮らし（60歳）一入院（66歳）一退院後アパート立ち退き
57	北陸	石工	養蚕試験場一産婆養成所（20歳）一上京、派出看護婦（21歳）一新聞記者と結婚（25歳）一1男もうける一夫戦地へ一戦後、ヤミヤ一夫事業に失敗一夫倒れる一長男も事業に失敗一長男離婚、精神的不安一経済的困窮一生活保護一夫死亡（本人79歳）一助産婦一腰痛入院一退院後アパート立ち退き
58	北陸	織機屋	両親離婚（3歳）一母と上京一女中奉公一母再婚一養女となる一子守手伝い（～11歳）一養母は本人をつれ再婚一飾り職人と結婚（19歳）一2子もうける一夫死亡（24歳）一鎌倉彫り職人と再婚（26歳）一3子もうける一夫の放蕩で苦労一夫死亡（本人70歳）一3男夫婦と同居、不和一アパートひとり暮らし一家政婦、レストラン皿洗い（～77歳）一就労不能一生活保護一アパート立ち退き、抑うつ状態
59	九州	農業	結婚（26歳）上京一4女もうける一戦後ヤミヤ一夫自動車会社一夫会社退職後甥と自動車整備工場を経営一事業不振一夫と別居（50歳）一自動車部品工場、ダンボール製造（～55歳）一骨折退職一寺の住込み家政婦一腰痛で就労不能一夫と離婚（68歳）一次女と同居、不和一ひとり暮らし一虚弱化
60	東京	パン屋	小学校中退一家業手伝い一家業倒産一調理師として生計を助ける一戦後、ビル掃除婦一内縁関係（40歳）一長男生む一離別、退職（50歳）一掃除婦転々一病院勤務（53～63歳）一病院退職一長男結婚、同居するも折り合い悪い一家出（64歳）一住込み家政婦一住込み先移転一親戚や友人宅転々一高齢者緊急相談センター
61	九州	薬剤師	肋膜炎で女学校中退一教師と結婚（22歳）一2男1女もうける一戦後、夫転職一夫、職業病で寝たきり一本人、ヤミヤなど転々一夫死亡（50歳時）一子どもを連れ上京一独身寮賄い婦等（～62歳）一病院雑役婦（65歳）一次男と同居一次男の酒乱により別居一家政婦一アイスクリーム工場で骨折一長女と同居一長女と金銭トラブルから虐待される一老人ホームで再婚（75歳）一夫死亡（本人77歳）



62	東京	農業	刺繍工場—工場倒産—結婚(22歳)—死別(本人23歳)—米軍基地で働く—再婚?—離婚?—仕事転々—姉のそば屋手伝い—生活保護(55歳)—アパート住民からの押し売り
63	外地	不明	父死亡(6歳)—漁師と結婚(20歳)—1男もうける—長男上京, 結婚—本人夫婦も上京—長男夫婦と同居—夫婦の兄の会社手伝い—夫死亡(本人51歳)—長男倒れ, 半身マヒ—兄の会社倒産—住込み賄い婦—疾病, 就労不能(64歳)—生活保護—アパート立ち退き
64	四国	学校長	婦人記者—雑誌編集長と結婚(25歳)—夫婦で中国へ—3男もうける—夫死亡(本人61歳)—三男と同居—三男アルコール依存症, 借金で離婚家出(75歳)—三男の妻と暮すも経済的困難から入所(77歳)
65	北陸	農業	看護婦—結婚(22歳)—2男1女もうける—夫と別居, 離婚—再婚(内縁42歳)—内夫死亡(48歳)—上京, クリーニング店—賄い婦—青果市場—疾病就労不能—長女と同居—長女の夫蒸発—孫から虐待—高齢者緊急相談センター
66	東京	大工	知的障害—母死亡(8歳)—継母—父酒乱—子守—兄を頼り上京(30歳)—父死亡(32歳時)—継母死亡(42歳時)—兄の妻疾病で本人の世話困難
67	東京	印刷業	中度の知的障害—両親と弟夫婦と同居—父死亡—弟の妻家出—弟失業, 母病弱—生活保護—本人の世話困難
68	東京	油商	ガス会社社員と結婚(25歳)—ギャンブル好きの夫—離婚(28歳)—兄宅で和裁—兄の妻死亡(63歳時)—兄死亡(80歳時)—甥が家を改築
69	東京	開業医	生命保険会社(タイピスト)—父死亡(28歳時)—妹, 未婚の母—母入院—妹死亡(41歳時)—旅館住込み手伝い—質屋手伝い(~59歳)—寺の手伝い(~72歳)—入院—退院後行く先なし
70	東北	漁業	乳児期に両親離婚—母死亡(9歳)—伯父に引取られる—上京, 養女—デパートに配送会社勤務—米軍基地のメイド(45歳)—華道・茶道を教える—生活保護(57歳)—アパート立ち退き
71	東京	農業	父死亡(2歳)—母死亡(14歳)—つり道具屋と結婚(内縁, 23歳)—一子もうけるも死亡—内夫死亡(49歳)—つり道具屋閉店(66歳)—甥宅に同居するも不和
72	北海道	鍛冶屋	挙家上京—結婚(24歳)—死別(25歳)—女中奉公転々—同棲(27歳)芸者—離別—内縁(40歳)—内夫の妻は精神障害—内夫の子を本人が養育—内夫は女道楽—内夫と離別(58歳)—工員—入院—生活保護—婦人保護施設
73	関東	農業	下駄屋と結婚—経営不振—下駄屋閉店—上京—家政婦—夫死亡(57歳時)—遺産で家を購入し長男と同居—長男と次男に家を売却される—娘の家転々
74	東北	農業	上京(16歳)—よろずや手伝い—会社員と結婚(19歳)—夫と死別(33歳)—カリエスで入院(33~42歳)—性病罹患—妹夫婦と同居—電話交換手—雑役婦(50歳)—手芸店手伝い(52歳)—弁当屋(65歳)—配送アルバイト(67歳)—妹高齢化, 同居不可能
75	近畿	紡績工場長	父死亡(0歳)—音楽大学卒業—ピアノ教師—教員と結婚(24歳)—1男もうける—教員—夫に愛人ができ離婚(45歳)—不安神経症入院(55歳)—長男本人入院中にマンション売却し外国へ—本人退院後行く先なし
76	近畿	浪曲師	両親と旅回り—母死亡(34歳)—父死亡(38歳)—伯父宅—従兄弟の妻と不和—単身上京—飲食店手伝い(56歳)—賄い婦—トンカツ屋手伝い(59歳)—白内障入院—退院—就労不能—生活保護(59歳)—アパート立ち退き
77	関東	大工	子守—ガラス工場工員—職場結婚(18歳)—1男もうける—夫の暴力から家出を繰り返す—性病罹患—離別(40歳代)—離婚(61歳)—デパート掃除婦—家政婦—老人ホーム寮母—生活保護(65歳)—アパート隣人からの暴力
78	北陸	不明	軽度の知的障害—親戚の養女となる(7歳)—養父母の工場手伝い—ある男性と知り合う(26歳)—未婚の母1男1女もうける—内夫に家を売却される—長女夫婦と同居—友人宅転々—内夫服役—内夫出所し本人へ暴力(50歳)—内夫の暴力からのがれ婦人保護施設入所(52歳)—高齢化
79	北陸	農業	上京—女中奉公—旋盤工と結婚(23歳)—3男3女もうける—糖尿病で体調崩す(70歳)—夫が妻の介護に疲れる—夫婦入所

80	東京	牧場経営	北陸の祖父宅の養女となる（15歳ごろ）—運送業の夫と結婚（21歳）—2男もうける—離婚（29歳）—調理師（29～42）—長男死亡—夫と復縁（49歳）—夫死亡（80歳）—洋服仕て—虚弱化
81	四国	茶屋	結婚（19歳）—離婚（24歳）—中国で女中奉公—心臓病（29～38歳）のため実家で療養—上京し家政婦転々（70歳）—養護老人ホーム入所—退所—友人宅—養護老人ホーム再入所
82	東京	貸物屋	栄養失調で兄弟死亡—子守奉公—母死亡—結婚（30歳）—長男生れる—長男生れる—長男精神薄弱児施設入所—本人貧血—妻の看病のため夫退職、日雇いとなる—住居転々—パート—夫死亡（69歳時）—長男が本人夫婦の年金、貯金を使い果たす—家賃払えない—高齢者緊急相談センター
83	東京	貿易商	工場経営の息子と結婚（19歳）—夫定職なし、趣味にあけくれる—1男1女もうける—夫と死別（26歳時）—洋装店はじめる—友人にだまされ無一文となる—家政婦（39～66歳）—生活保護（66歳）—アパート家主と折り合い悪い
84	東京	理髪業	母死亡（3歳）—父死亡（19歳）—姉夫婦宅へ—メッキ工場—結婚（26歳）—2子もうけるが1子死亡—夫病弱で入退院—長女は姉の養女に—夫の介護のためメッキ工場退職（70歳）—夫の介護疲れ—夫婦で老人ホーム入所（77歳）—夫死亡（78歳）
85	東京	用務員	女中奉公—住込み蕎麦屋手伝い—（20歳ごろ）—菓子職人と結婚（28歳）—夫転職—本人子守や青果店で働く—夫死亡（66歳時）—兄と同居—兄死亡（68歳時）—兄の妻高齢化、同居不可能
86	東北	船員	母死亡（3歳）—祖父母にひきとられる—父死亡—家出上京、友人宅—下駄鼻緒職人の後妻（内縁）となる（22歳）—夫死亡（50歳）—和裁—製本屋はじめる—製本屋閉店—生活保護（65歳）—貧血（68歳）—住環境悪化
87	東京	指物師	両親離婚（3歳）—母再婚—継父死亡（11歳）—電話局員（～20歳）—飾り職人と結婚（20歳）—6子もうける—夫死亡（56歳時）—子どもの家転々—子どもと折り合い悪い

表 13 女性入所者の人生の転機あるいは「つまずき」(その1)

ケース番号	「つまずき」の状況												①計	「つまずき」の複合状況										
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L		M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W
1	○	○						○																
2	○			○				○			○									○				
3	○			○							○												○	
4		○						○													○			
5	○	○			○			○			○								○	○	○			
6								○																
7			○								○						○							
8					○			○			○												○	
9	○			○				○			○			○									○	
10		○			○			○													○			
11	○				○			○																
12			○	○		○		○																
13			○		○						○		○											
14	○					○		○																
15	○											○												
16					○			○																
17		○			○			○					○											
18				○				○						○							○		○	
19	○	○			○			○					○					○		○	○	○	○	
20	○				○			○																
21		○	○	○							○												○	
22		○						○			○										○			
23	○				○				○															
24			○		○			○																
25								○					○							○				
26				○				○			○					○							○	
27		○	○		○						○		○						○					
28	○	○			○			○													○		○	
29					○								○					○					○	
30	○							○					○											
31						○		○												○				
32					○			○																
33	○			○				○					○						○	○	○		○	
34													○											
35	○	○			○			○													○			
36			○					○																
37								○																
38			○			○							○											
39			○										○											
40	○	○				○							○							○	○	○	○	
41			○					○					○							○				
42					○				○															
43				○		○				○			○							○			○	
44	○					○							○							○	○			
45					○			○																

- A. 幼少・青年期の両親の早逝・離婚
- B. 幼少・青年期の貧困
- C. 疾病・障害, 病弱
- D. 内縁関係 (不安定な婚姻関係, 男性関係という観点から, 不特定多数の男性との関係を含んだ)
- E. 死別
- F. 離別
- G. 不安定就労
- H. 子どもからの虐待, 不和
- I. 親族 (兄弟, 甥姪) との不和
- J. 高齢期の経済困難
- K. 高齢期の住宅問題
- L. 高齢期の近隣からの虐待
- M. 離死別, 内縁×高齢期の経済困難
- N. 離死別, 内縁×高齢期の住宅問題
- O. 離死別, 内縁×不安定就労
- P. 高齢期の経済困難×高齢期の住宅問題 (J×K)
- Q. 高齢期の経済困難×不安定就労 (J×G)
- R. 不安定就労×高齢期の住宅問題 (G×K)
- S. 幼少・青年期の貧困×高齢期の経済困難 (B×J)
- T. 幼少・青年期の貧困×不安定就労
- U. 幼少・青年期の両親の早逝・離婚×幼少・青年期の貧困
- V. 離死別, 内縁×不安定就労×高齢期の経済困難
- W. 離死別, 内縁×不安定就労×高齢期の住宅問題

表 13 女性入所者の人生の転機あるいは「つまずき」(その2)

ケース番号	人生の転機あるいは「つまずき」											①計	原因が複合する場合											
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K		L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W
46					○			○		○			4	○	○	○	○							
47			○				○			○			3					○						
48	○	○				○	○						5		○					○	○			
49					○		○	○		○	○		4	○	○	○	○							
50						○	○	○		○			4	○		○		○					○	
51					○	○	○		○				4											
52		○				○	○			○	○		5	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
53			○					○		○			4				○							
54					○				○				2											
55	○					○	○			○			4	○			○						○	
56			○						○		○		3											
57					○			○		○	○		4	○	○	○	○							
58	○				○		○	○		○			6	○	○	○	○	○				○	○	
59						○	○	○		○	○		3			○								
60		○		○		○	○	○		○	○		7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61			○		○		○	○		○			4			○								
62						○	○					○	5	○		○		○					○	
63	○	○					○						6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
64							○			○			3	○							○	○	○	
65						○	○	○		○			5	○			○						○	
66	○	○	○										4											
67			○						○	○			3											
68						○	○			○			3			○								
69	○							○			○		3						○					
70	○							○			○		4			○	○	○						
71	○				○				○				3											
72				○		○	○			○			5	○		○		○					○	
73					○								2											
74							○		○				3			○								
75	○										○		4		○									
76	○	○									○		6			○		○	○	○				
77							○	○			○	○	4	○		○	○	○	○	○			○	
78		○	○	○							○		6	○			○		○	○			○	
79													0											
80	○				○	○	○						4											
81						○					○		3	○		○		○					○	
82		○	○				○	○			○		7	○		○	○	○	○	○		○	○	
83						○	○				○	○	4	○	○	○	○							
84	○					○							2											
85		○				○		○					4			○								
86	○			○						○	○		5	○	○	○								
87	○				○					○			3											
②計	27	25	19	18	42	27	60	30	14	42	29	5	338	33	22	45	19	30	20	13	21	9	12	23
③%	31.0	28.7	21.8	20.6	48.3	31.0	69.0	34.5	16.1	48.3	33.3	5.7	平均項目	38.0	25.3	51.7	21.8	34.5	23.0	15.0	24.1	10.3	13.8	26.4

- A. 幼少・青年期の両親の早逝・離婚
- B. 幼少・青年期の貧困
- C. 疾病・障害、病弱
- D. 内縁関係（不安定な婚姻関係、男性関係という観点から、不特定多数の男性との関係を含んだ）
- E. 死別
- F. 離別
- G. 不安定就労
- H. 子どもからの虐待、不和
- I. 親族（兄弟、甥姪）との不和
- J. 高齢期の経済困難
- K. 高齢期の住宅問題
- L. 高齢期の近隣からの虐待
- M. 離死別、内縁×高齢期の経済困難
- N. 離死別、内縁×高齢期の住宅問題
- O. 離死別、内縁×不安定就労
- P. 高齢期の経済困難×高齢期の住宅問題（J×K）
- Q. 高齢期の経済困難×不安定就労（J×G）
- R. 不安定就労×高齢期の住宅問題（G×K）
- S. 幼少・青年期の貧困×高齢期の経済困難（B×J）
- T. 幼少・青年期の貧困×不安定就労
- U. 幼少・青年期の両親の早逝・離婚×幼少・青年期の貧困
- V. 離死別、内縁×不安定就労×高齢期の経済困難
- W. 離死別、内縁×不安定就労×高齢期の住宅問題

相互にみられる関連性を示したものである。この2つの表を頼りに高齢女性の生活困難の過程と背景について見てみたい。

表13はA～Wの23項目を指標にして作成した。

- A. 幼少・青年期の両親の早逝・離婚
- B. 幼少・青年期の貧困
- C. 疾病・障害, 病弱
- D. 内縁関係
- E. 死別
- F. 離別
- G. 不安定就労
- H. 子どもからの虐待, 不和
- I. 親族（兄弟, 甥姪）との不和
- J. 高齢期の経済困難
- K. 高齢期の住宅問題
- L. 高齢期の近隣等からの虐待
- M. 離死別, 内縁×高齢期の経済困難
- N. 離死別, 内縁×高齢期の住宅問題
- O. 離死別, 内縁×不安定就労
- P. 高齢期の経済困難×高齢期の住宅問題（J×K）
- Q. 高齢期の経済困難×不安定就労（J×G）
- R. 不安定就労×高齢期の住宅問題（G×K）
- S. 幼少・青年期の貧困×高齢期の経済困難（B×J）
- T. 幼少・青年期の貧困×不安定就労
- U. 幼少・青年期の両親の早逝・離婚×幼少・青年期の貧困
- V. 離死別, 内縁×不安定就労×高齢期の住宅問題
- W. 離死別, 内縁×不安定就労×高齢期の経済困難

また、①欄は転機または「つまずき」の数の総数であるが、その数値が高いほど生涯にわたる「つまずき」の数が多く、その結果概して生活問題が複雑に錯綜していて解決が困難であるということを示している。①欄が6～7の者は、14ケース（2, 12, 17, 19, 21, 33, 40, 43, 58, 60, 63, 76, 78, 82）あるが、どれも生涯にわたりきわめて厳しい生活状況である。幼少・青年期の家族変動や経済的困難、男性との離死別、内縁、高齢期の経済的困難と住宅問題、親族や近隣といった社会関係からの疎外など、人生のいつの時もその生活はきわめて困難であったケースである（表12）。一方、①欄が0～2の者は、13ケース（4, 6, 15, 25, 32, 34, 36, 39, 42, 54, 73, 79, 84）あるが、これらは「つまずき」の数が少ない者である。内、5ケースは夫婦入所、4ケースは世話になっていた兄弟が死亡し高齢化、虚弱化の理由から入所してきたケースである。4, 6, 25, 36, 39, 54, 79, 84ケースは大きな「つまずき」となるような出来事の回数は少なく、経済困難はあるものの高齢期の心身の虚弱化に対応する在宅福祉サービスや高齢者向住宅の未整備から養護老人ホーム入所となったケースであると考えられるが、他方、表12でも明らかのように、15,

32, 42, 73 ケースは子供や近隣からの虐待ケースである。つまり、「つまずき」の回数は少なくともひとつのつまずきが人生を変えてしまうほどきびしいものであり、緊急性の高いケースであるということが出来る。

表13の②欄は各項目ごとの総計であり、③欄は全女性入所者にしめる割合を示す。②欄および③欄からもわかるように、女性入所者の多くが人生の転機において不安定就労に従事しているが(G欄)、それも離死別や内縁関係と不安定就労が結び付いたケースが多いことがわかる(O欄)。また、離死別、内縁ケースは高齢期の極度の経済的困難にも結び付いているし(M欄)、高齢期の住宅問題にもつながっていることが確認できる。さらに、高齢期の経済的困難と住宅問題もつながっており(P欄)、住宅問題を抱える高齢女性は経済的困難に直面しているといえる。また、壮年期の不安定就労が高齢期の住宅問題とつながっているものもかなりあり(R欄)、前述の女性入所者の概況でものべたことと一致する。不安定就労による低所得は、低家賃の狭く老朽化した住宅に女性たちを住ませ、改築、取り壊しを契機に立ち退きを迫り、貧しい終のすみかをも奪っていくという状況を引き起こすといえよう。

経済的に豊かでない家庭に生まれ、特別な資格や技術をもつ機会が与えられなかった女性たちが、夫や恋人との離死別を経て、手狭な住居にとりあえず住みながら不安定就労に従事する。ある時は結婚による生活の安定を求め男性によりかかることもある。それもうまくゆかず、それでもなんとか不安定な仕事を転々としながら、住居を転々としながら仕事仲間もないまま、地域のつながりも希薄なまま人生を送っていく。健康であることだけが頼りである。しかし、そういった不安定な生活状況のまま高齢期に達すると、加齢による心身の疾病や障害による虚弱化が引き金になって、就労不能→極度の経済的困難という生活変化がもたらされる。親族や子ども、友人、近隣関係からの疎外という生活の精神的支柱である社会関係はそもそも喪失しており、それら精神的支柱の喪失が、心身の虚弱化にともなう生活意欲の減退とあいまって身体的虚弱化の速度に呼応するように本人の生活を生活困難へと緩やかにではあるが傾かせていくのである。

さらに、生涯にわたる生活困難については、その幼少・青年期における家族崩壊といった「つまずき」が大きな原因となっていることも指摘しておきたい。幼少期において87名中27名が幼少期に両親のどちらかあるいは両方を亡くしているか、離婚によってひとり親家庭で生育している(A欄)。また、幼少・青年期の経済状況をみると、25名の者がその生育家庭が極度の経済的困難であったと答えている(B欄)。たとえば、父親の営む料理屋が経営不振となり、両親は離婚、本人は借金のかたに年期奉公に出され、その後売春婦として、吉原で生活を送った女性の例などは、幼少・青年期の経済的困難が壮年期の人生を狂わせ、高齢期の生活を困難へ導いた典型ともいべきケースであるといつてよいだろう。

また、疾病・障害・病弱(C欄)についてであるが、幼少時や壮年期、いわば高齢期以前に発病した疾病・障害は、その後の生活に大きく影響を及ぼしているということがいえる(表12)。幼少・青年期に障害をもった女性は、両親が生きている間は親に支えられているが、親の死亡後に兄弟や甥姪に頼れないとすると一挙に生活が行き詰まる。「障害」が両親に依存せざるを得ない生活を生みだし、その依存関係が本人の生活力を失わせる。親亡き後の生活を支えてくれる関係がなければホーム入所以外に道はない。

特に、軽度の知的障害女性の場合では、出会った男性によりその生活が決まってしまうといえる。男性から暴力の対象にされることも多い。また、知的障害者で未婚の母ケースでは、男性の性的身勝手さの餌食にされるようなケースも見られる。さらに、精神障害のケースでは、疾病が社会関係を破綻させ、地域生活を不可能にさせ入退院を繰り返した後、高齢期以前から社会福祉施設で生活せざるを得ないといった状況におちいる。以上のことから心身の別を問わず、障害をかかえた女性の高齢期の生活困難もまた多くの問題をはらんでいるということが指摘できよう。

#### 4. 女性入所者の生活困難過程の事例的考察

##### 1) 幼少・青年期の経済困窮がまねく生涯の生活困難

ケース 28 は、幼少・青年期の親の生活変化が影響し本人が主体的に人生を選択することができなかったケースである。

この女性は、現在 80 歳である。1912 (明治 45) 年、関東地方の小都市に生まれた。尋常小学校卒業後、父が経営していた料理屋が経営不振となり、それがきっかけとなり一家は離散、本人は家の借金のかたに年期奉公にだされる。18 歳の時上京し、31 歳まで (昭和 5~18 年) 東京の遊郭で売春をしていた。その後、疎開先の軍需工場で働く (~38 歳)。昭和 2 3 年、再び上京し友人の子どもの世話などをし、定職をもたずすごしている (~42 歳)。この時期どのようにして生活を営んでいたか不明である。その後料亭の手伝いを 70 歳までしていた。その後料亭のアパートに友人と住んでいたが、虚弱化し 70 歳の時ホーム入所となる (図 4)。

ケース 22 (84 歳) は、東京の下町に 11 人兄弟の 3 女として生まれた。父親は職人だったが不景気になり転職した。しかし生活は非常に苦しく、12 歳の時、芸者見習いにだされる。16 歳の時、芸者屋で働いた。19 歳で初座敷をふむ。その後割烹屋手伝いをする (22~58 歳)。その割烹屋が閉店になり芸者置屋の手伝いや子守をする (~61 歳)。その後は妹夫婦と同居していたが、妹の夫が死亡、その後妹がアルコール依存症から本人に暴力をふるうようになり入所した。入所直前は 2 DK の民間アパートの 3 畳の部屋に住んでおり、妹が金銭管理をしていたため、小遣いもなく、栄養失調の状態であった。妹は大変苦労しており、2 人子どもがいたが 1 人は死亡、もう一人は養護施設へ入所したのがその後行方不明である。

これら 2 つのケースは、婚姻歴が認められず、特定の異性関係もみえてこない。若い頃は芸者などをして生活をしてきたケースであり、中年以降は、不安定な仕事しかせず、友人や妹に頼りながらひっそりとその老後を迎えた人たちである。

##### 2) 生涯にわたる各種の「つまずき」がまねく生活困難

ケース 40 は、1905 (明治 38) 年、関東地方で生まれた (87 歳)。両親の結婚は母方の親に反対されたものであり、未入籍だった。父親は工夫だった。4 人姉妹の 3 女として出生したが、父親は 15 歳の時死亡した。その後は母親の実家で過ごした。母親も 17 歳の時死亡した。17 歳の時、菓子屋を営む男性と結婚 (内縁) したが、酒癖が悪く、賭博、女道楽で 23 歳の時離別した。その後「女中奉公」を経て、単身中国へわたり賄い婦をしていた。戦

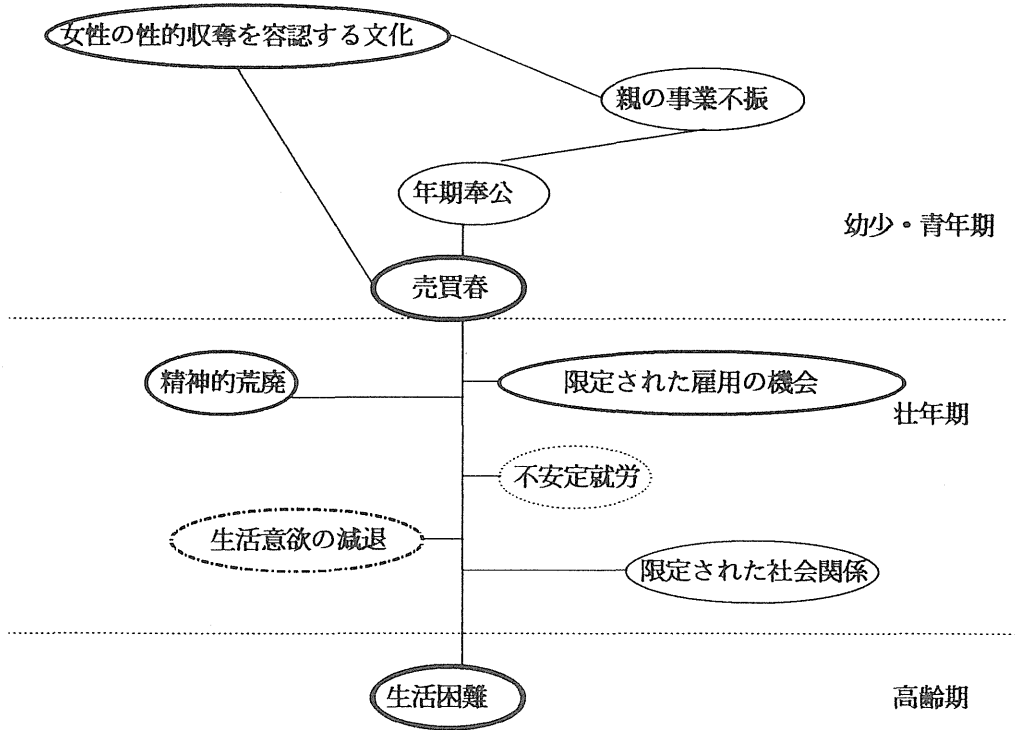


図4 幼少・青年期の経済困窮がまねく生涯の生活困難過程（ケース28）

後引上げ友人宅へ滞在，病院の付き添い婦として働いていたとき運転手の後妻（内縁）となった（43歳）。10年ほどで離別した（53歳）。その後上京，病院の付き添い婦として72歳まで働いた。体調崩し入院をしたが退院後の収入の道途絶え，身寄りなく生活保護受給。通院しながら一人暮らしをしていたが，ころんで骨折，入院した。その間，間借りをしていたアパートから立ち退きを迫られ賃貸契約をめぐってトラブルがあり憔悴し退院後の行く先なくホーム入所となった（図5）。

ケース43（87歳）は，1905（明治38）年，近畿地方の職人の家に生まれたが小学校卒業後18歳の芸者となる。30歳まで芸者をしていたが，その後は小唄の師匠をする。同じ頃ある会社の社長と愛人関係が続けていたが，相手の男性が病気で倒れ離別した。その後は養女を迎え，小唄の師匠をしながら生活をしていた。養女はあるとき家出をして上京してしまった。66歳ごろ小唄の師匠をやめ，電気会社の独身寮の賄い婦などを転々とした（70歳）が，生活に困窮した生活保護受給となる。従兄弟を頼り上京したが，その従兄弟が死亡し，高齢化，アパート立ち退きを迫られホーム入所となる。

ケース82は，東京下町に1920（大正9）年，5人兄弟の長女として生まれた（72歳）。



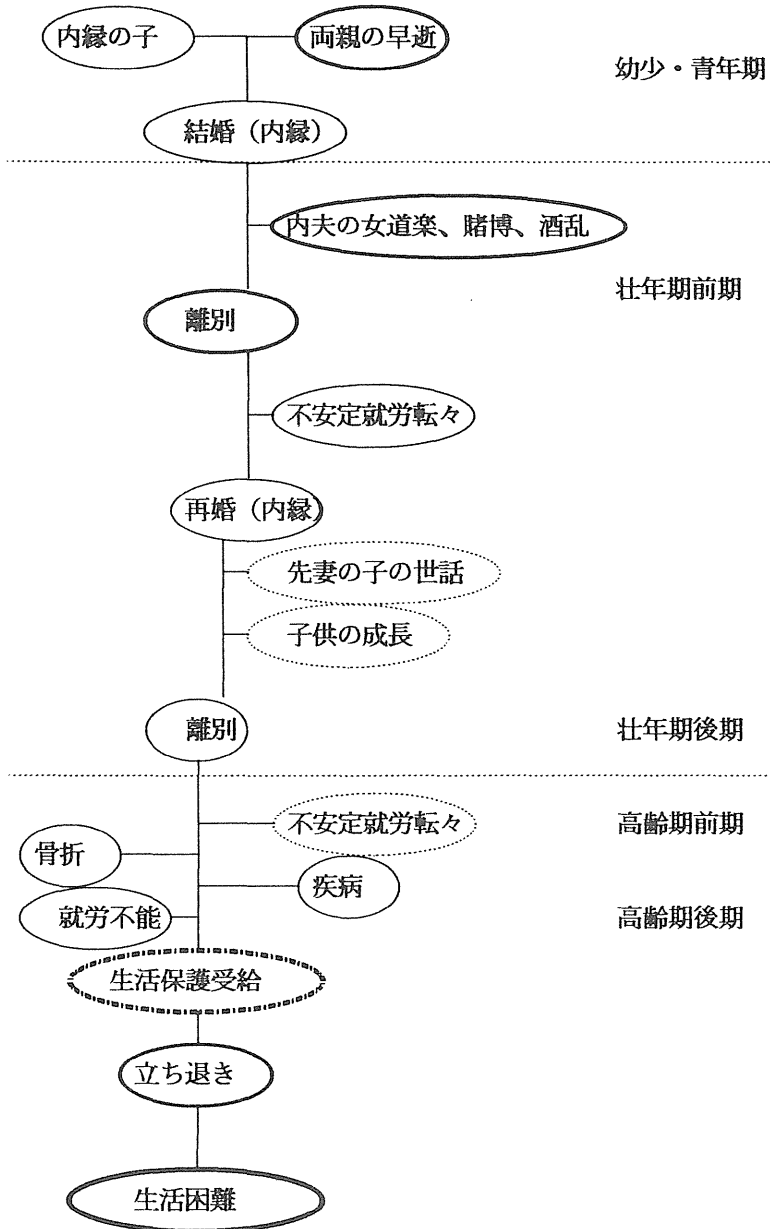


図5 生涯にわたる各種の「つまずき」がまねく生活困難過程（ケース40）

3人の兄弟は栄養失調や小児マヒで乳児のころ死亡した。尋常小学校3年で中退し、子守奉公に出るが母が死亡したため、実家に戻る。30歳の時、結婚した。まじめな夫だった。長男が生まれたが、知的障害で施設に入所した。本人は貧血で通院していたが、このころ夫は妻の看病のため勤めをやめ日雇い労働者となった。家計は苦しく、本人は納豆屋や鉄工所のパートをした。住居も転々とした。夫が69歳の時死亡、そのころ同居し、職と転々とかえていた長男が本人夫婦の年金、貯金を使い果たしてしまう。家賃も払えずアパートを追い出され浮浪、高齢者緊急相談センターを経て入所に至る。

これらのケースは、生育家庭は、両親の早逝、家業が不安定、多子などで幼少・青年期は経済的に困窮しており、壮年期の婚姻関係も極めて不安定である。また、高齢期では子どもと不和であるということを見ると、すべての人生の段階で経済的、婚姻関係、子との関係など不安定である。経済的困窮を基底した「関係の不安定性あるいは破綻」が生活困難へと直結していることが認められる。

### 3) 離死別、内縁関係による「つまずき」がまねく生活困難

ケース60は、未婚の母のケースである。この女性(83歳)は1909(明治42)年、東京に6人兄弟の次女として生まれている。家はパンの製造をしていた。高等小学1年で中退し、家業のパンの製造を7~8年手伝った。その後、父親が友人の負債を負いそのため家業失敗し、倒産した。両親は体が弱く働けなかった。本人は戦時中は給料食センターに勤め家計を助けた。戦後はある会社の掃除婦として働いたが、その会社の男性社員と同棲(40歳)、長男を生んだ。その男性と離別すると同時に会社も退職。その後病院の掃除婦など子連れで転々とした。長男が結婚し同居するが、住居も狭く嫁と折り合い悪いところから、1年で家出、住込み家政婦をしていた。住込み先が移転することになり、親戚や友人宅を転々とし高齢者緊急相談センターを経てホームに入所している。これは未婚の母として、子を連れながら不安定就労を転々とし、長男との同居もうまくゆかず急激な生活困難に陥っていったケースである(図6)。

ケース48(75歳)は、北関東の農家に1917(大正6)年、生まれた。父親は本人が乳児の時死亡している。母は他の家の後妻となって他出したが早逝した。本人は養女となり上京したが、8歳の時子守奉公にだされた。23歳の時、結婚し2女をもうけたが、夫は酒好きで生活費なく、本人が公園の掃除婦をしながら子どもを育てた。その後夫は家出、以後本人は精神的に不安定となり、娘の勤務先近くに間借をし、一人暮らしをしていたが娘との関係がうまくゆかず、先行き不安から老人性精神障害を引き起こし生活困難となり入所した。夫との離別後の精神的に不安定が本人を極度の精神的に不安定な状態へ導き、それが次女との関係を悪くさせてしまったケースである。

### 4) 疾病・障害がまねく生活困難

ケース35の女性(68歳)は、東京に1924(大正13)年3人兄弟の末子として生まれている。軽度ではあるが、知的障害をもつ。学校へは行かず、接客業をしながら転々としていた。31歳のことから内縁の夫とともに建設作業員として働いた。63歳の時内夫が死亡した。それまで金銭管理や日常の家事はすべて内夫が行ってきたため、内夫の急死は本人に

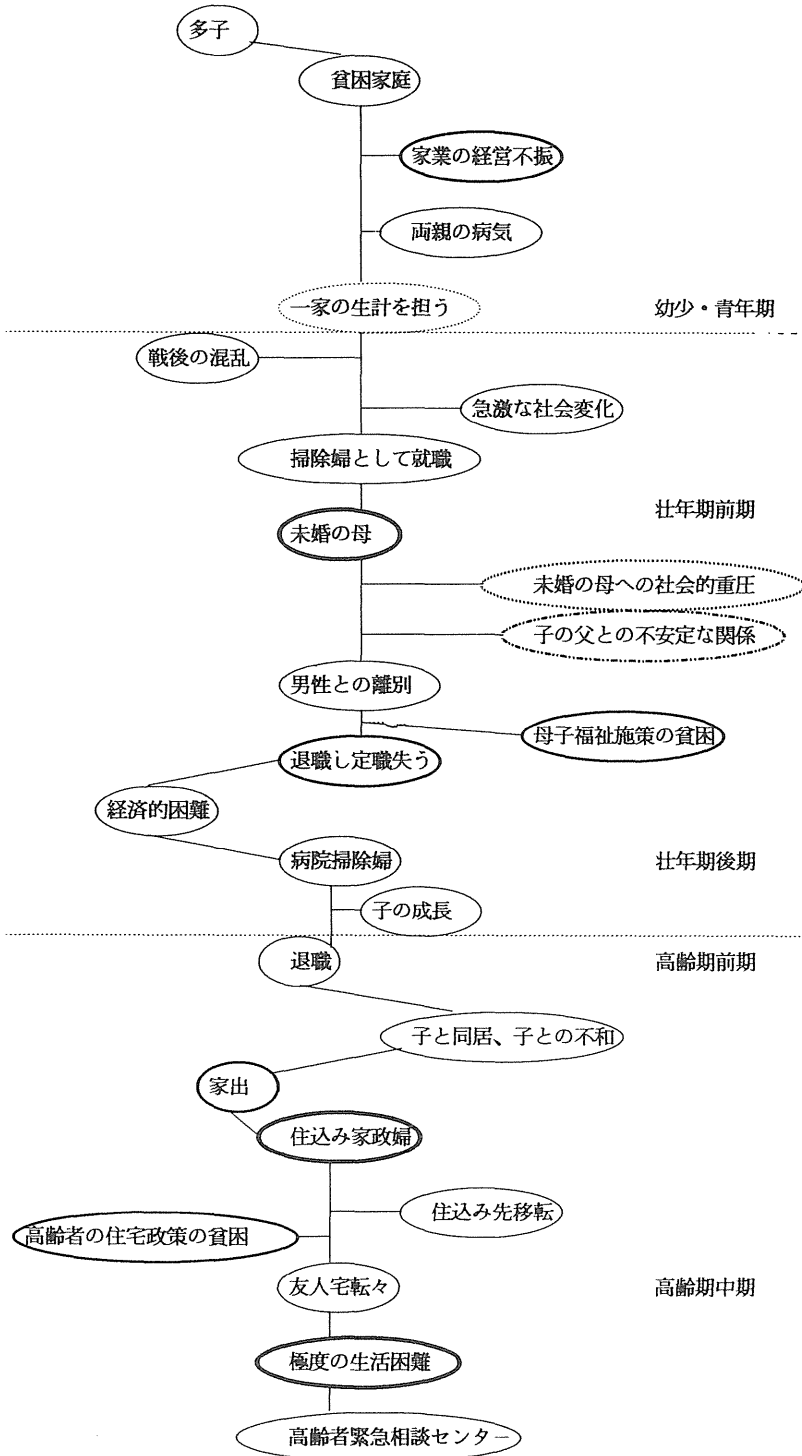


図6 離死別、内縁関係による「つまずき」がまねく生活困難過程 (ケース60)

って大きな打撃となる。高齢者緊急相談センターを経てホームに入所している。

ケース 67 (78 歳) は、1914 (昭和 3) 年東京に 5 人兄弟の次女として生まれている。生後まもなく脳膜炎にかかり心身に障害をもつ。小学校はなんとか卒業した。両親と弟夫婦と同居し生活してきたが、父親死亡後、弟の妻が家出、弟の失業も重なり、母親は衰弱し極度の生活困難に直面し生活保護を受給している。

ケース 56 (77 歳) は、1915 (大正 4) 年に九州で 6 人兄弟の長女として生まれた。2 歳時に脳性小児マヒにかかり、以来、両親と生活してきたが、両親が死亡後兄夫婦と同居した。しかし、うまくゆかず実家を出てアパートでひとりぐらしをするが、動脈硬化の発作からそれも不可能となる。家主から立ち退きを迫られる。おりしも、実弟が事業に失敗し、親の遺産である本人の貯金も使い果たされ、極度の経済的困窮に陥ったというケースであり、実弟へ預けたお金を失い精神的にも衰弱してしまったというものである (図 7)。心身の障害をもっている場合、支えてくれていた夫や親族をなんらかの原因で失うと、一挙に生活が行き詰まっていくのである。特に世帯の経済的困窮と、本人の介護困難という 2 つの要素がからみあうなかで同時に創出される精神的支えの喪失は、本人の生活意欲を失わせより深い生活困難へと導く。

#### 5) 子どもの生活困難に起因する生活困難

ケース 49 (83 歳) は、1909 (明治 42) 年、東京の農家に生まれる。女学校 2 年で中退し裁縫学校へ 2 年通った。25 歳の時乾物商と結婚、一女をもうけた。その後養子 (長男) をもらう。乾物商がうまくいかず閉店し、夫は問屋に勤めた。長女はその後死亡。夫は復員後果物店をはじめた。果物店の 2 階で長男は印刷屋を始めたが失敗し借金の返済に果物店を手放した。長男夫婦は離婚、一家離散した。借金の取り立てから逃れるため長男は行方不明となり、本人夫婦は住むところ無く、都内のホテルを転々として生活する。本人 81 歳の時、夫がホテルで死亡した。その後も長男からもらうお金で生活をしていたが、それも途絶え浮浪生活となる。路上で倒れているところを住民通報で保護され、要保護女子自立促進施設を経てホーム入所している。

ケース 64 は、四国の学校長の 7 人兄弟の次女として生まれた。豊かな家庭だった。女学校に進んだ。その後上京し、デパートの経理部に勤務したが、その後記者養成所に学び婦人記者となる。25 歳の時雑誌編集長と結婚、夫婦で中国へわたり豊かな生活を送った。3 人の息子をもうけるが次男は死亡した。61 歳の時、夫死亡した後、3 男は本人の年金を担保に借金をしていた。3 男夫婦と同居した。3 男は酒好きであったが愛人が出来、突然家出をしてしまう。その後 3 男の妻と同居していたが、経済的に苦しく長男もアルコール依存症であることから、子どもには頼れず入所となる (図 8)。

これらのケースは、高齢期以前には特別大きな「つまずき」を認めることはできない。ケース 64 などむしろ富裕な家庭に育ち、学歴も比較的高く、高齢期以前の生活はきわめて安定していたといえる。しかし、子どもの借金や離婚といった本人ではどうすることもできない要因から高齢期に至り、極度の生活困難に陥ったケースである。子供側が親を扶養し、介護するだけの財力も意思もないにもかかわらず子へ全面的に依存することは高齢期の経済的困難、住宅問題を引き起こすことであり危険であるということに他ならない。

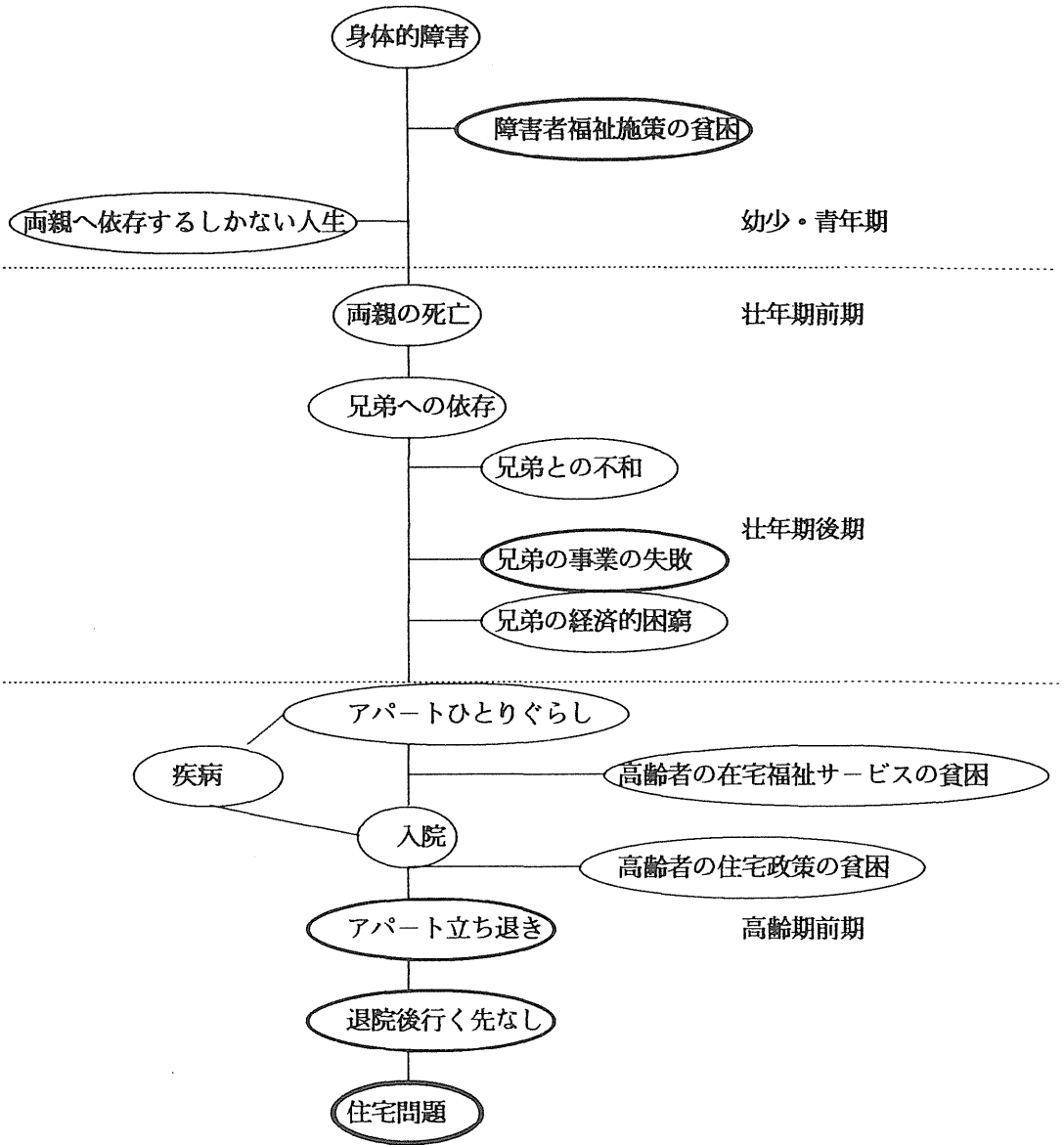


図7 疾病・障害がまねく生活困難過程（ケース56）

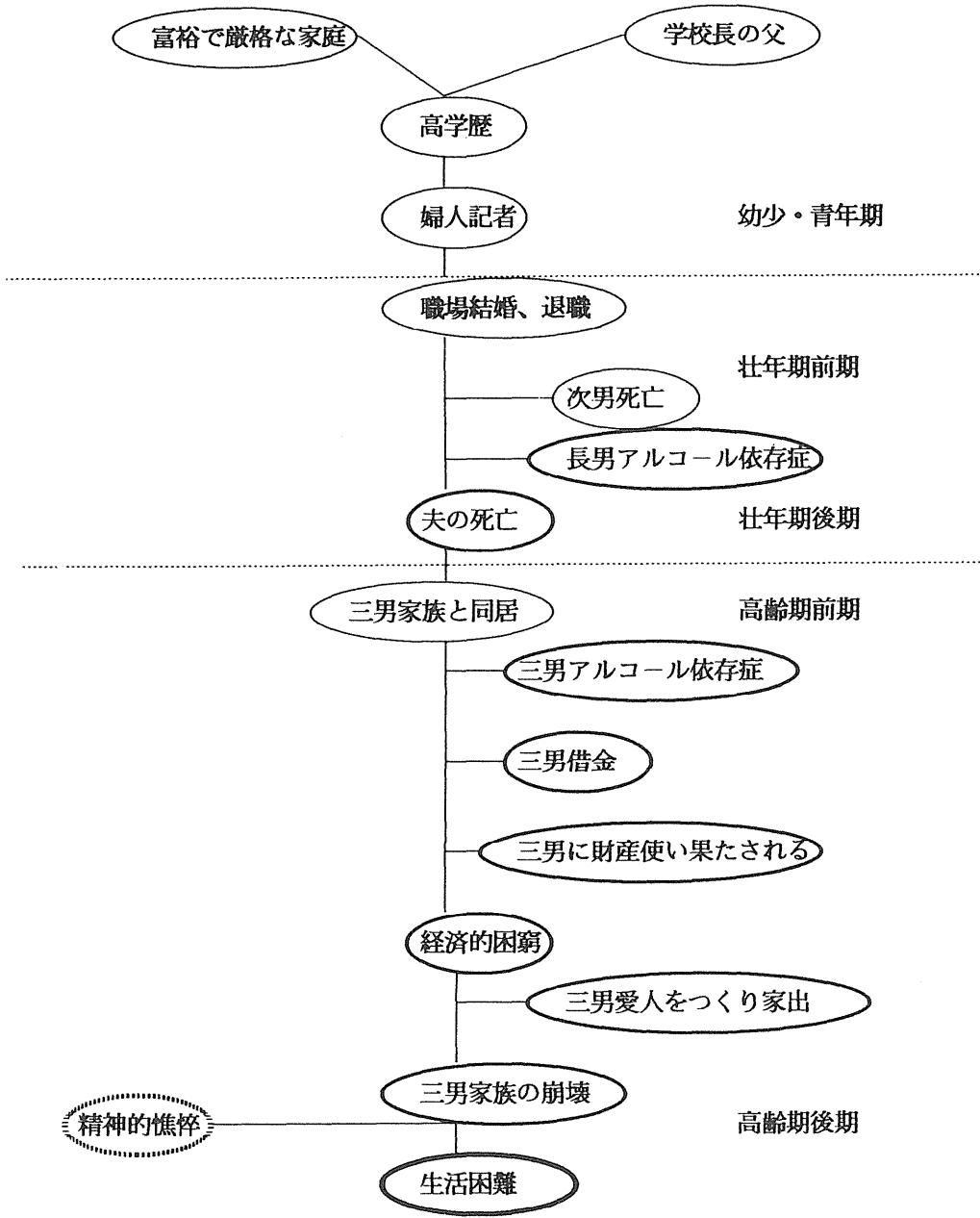


図8 子供の生活困難に起因する生活困難過程 (ケース64)

このように富裕な階層にあったものでも、高齢化、虚弱化にともない、子どもへの依存関係がうまくいかなければ、つまり、「関係の破綻」がおきれば経済的困窮につながるのであるということであり、現代的な貧困の特徴を端的に現している。

### III. まとめ

以上、女性入所者の概況と事例的考察を試みた。最後にまとめとして、社会福祉における現代的課題について、特に女性の福祉に関連して次の5点について言及しておきたい。

まず第1に、男性入所者と女性入所者の生活困難過程における特徴を比較してみると、前号でも指摘したように、男性入所者の多くは、そもそも社会の低層にあった者であり、限定された雇用の機会、低賃金、心身の疾病、あるいは事業の失敗による経済的困窮が生活困難の根底にあり、就労意欲、生活意欲の減退、婚姻関係のトラブル、社会的孤立が連鎖的におこり浮浪などの急激な形で落層への道をたどるが、女性入所者については、特に生涯にわたる「依存関係」がその根底にあるということを目指したい。その「依存関係」が動揺、破綻した時に先ず生活困難にさらされるのである。幼少・青年期においては、親との扶養関係において、親の早逝や離婚によって破綻が生じ、生活の動揺が起きる。さらに壮年期においては、離死別による男性への依存関係が動揺、破綻したり、内縁という不安定な状況であるとそれが、経済的不安定を導き、不安定就労となり、生活全体が生活困難へ傾いていくということがいえる。壮年期後期から高齢期にかけては、子どもとの関係に不和や虐待といった動揺があるとやはり、生活困難へつながるのである。その背景にあるものは、これらの女性たちは共通してその親や特に男性との間の「依存関係」が破綻したときに生活を支える、労働、住宅、子の養育といった社会的基盤が未整備であったということである。そのために自力ではどうすることもできない女性たちは、不安定就労、劣悪な居住環境、子どもを養育できず疎遠になっていくといった状況にさらされるしかなかったのである。しかも厄介なのは、女性の生活困難は、人生の「つまずき」に遭遇したときにすぐ、問題として発現してくるというものでないという事である。住込み家政婦や、寮の賄い婦、病院の付添婦として働くことによって、とりあえず当座の生活費と住宅は不安定で劣悪ながらも確保されるため、生活問題が顕在化するのが遅れるのである。つまり、身体的虚弱化にともなって、生活困難は次第に深まり、少しずつ顕在化するというプロセスをたどるのである。そして高齢になればなるほど、介護問題が重なり生活の不安定性は解消されるばかりか生活困難の中身は重層化していき、解決不可能になってしまうというものである。生活問題が重層化する前に、適切な社会的対応がなされる必要があろう。すなわち、潜在的ニーズをなんらかの形で掘り起こしていく作業が必要である。

第2として、多くの女性たちは不安定就労層であったものであるが、社会のしくみはこれらの女性たちを、都合よく不安定な周辺労働力として常時確保し、上手に利用してきたのではないだろうか。換言すれば、これらの特別な資格や技術をもっていない依存関係の破綻した女性たちを、相対的過剰人口の特に低層部分に内包することによって、それらの存在を前提にして、日本の高度経済成長はとげられたともいうことができよう。現在の高齢女性の生活困難は、社会的に組織されたものであるということである。さらに、病院の

付添婦や老人ホームの寮母などをしたことがある者も多いことをみると、戦後の医療、福祉労働もまたこれらの女性の不安定就労によって担われてきたということも指摘できよう。社会福祉自体が将来の対象を生み出してきたという自己矛盾をかかえているのである<sup>註4)</sup>。

第3に、これらの女性たちは特別、依存性の高い女性たちであったというわけではないということも付け加えておきたい。彼女たちは、女性の「依存」を許容し、前提とする文化の中で育ち、そしてたまたま男性との離死別や親の早逝、子どもの不和という人生の「つまずき」に遭遇した女性たちなのである。幸いにも男性との依存関係がうまくいって破綻せずこれほどの生活困難にはさらされずにいるが、いったん依存関係に亀裂がはいればたちどころに生活困難にさらされるという大量の生活困難予備軍ともいべき女性の存在が背後にあるということが指摘できる。現在の社会福祉施策のなかで女性は売買春の要保護女性と子どもの母として保護される存在としては位置付けられている。しかし、産む性をもっている女性の生活、人権を生涯にわたってどう守るかという視点はない。なんらかの形で男性などの他者に依存しながら生きることを前提とするような、いわば性的役割分担を是認している社会福祉の思想が底流にあるといえるが、そうである限り、高齢期の女性の生活問題は再生産されていく構造を有しているのである。依存関係を断ち切る、そういう意識変革と社会的体制の確立をめざし支える女性のための社会福祉の施策が必要であろう。すなわち、女性が男性との離死別に動揺しない労働と生活を支える施策、また、心身の障害がゆえに男性の性暴力の対象になることがないような障害女性を支える施策、さらに子や兄弟に依存しなくともよい年金や住宅や、疾病・障害、虚弱化に即応した手厚い高齢者福祉サービスの充実ということである。また同時に子が親の生活変動の影響を直接的に受けることのない児童福祉施策も視野にいれなければならないだろう。さらに、借金のかたに「身売り」を強いられ、家族の犠牲となった女性の存在をみると、女性に対する性的収奪の極みともいべき売買春を容認する文化を克服する運動も重要である。

第4に、施設入所には至らないがこれらの女性たちと同様の人々は、虚弱な在宅要介護高齢者層の多くに存在すると考えられる。高齢者の介護問題として地域の在宅福祉サービスのネットにかかってくる人々である。そして、行政の高齢者在宅福祉サービスの画一的・大量ニード調査では、みえてこないさまざまな堆積する生活問題をかかえる人々である。これらの人々に一面的にホームヘルプサービスや入浴サービスを提供することで事足りるのだろうか、疑問である。社会福祉のサービスは、生活の一面を切り取ってサービスを張り付けていけば済むというものではない。一人一人の人生を受け止め、本人の生活力を過去の生活関係から引きだすなかから、具体的個別的援助のゴールが定められなければならないはずである。時間(生活歴)、空間(住宅)、関係性(生活関係)、性差、階層性ということを基軸にした専門的な社会福祉の対象理解、接近の方法を再考する必要があるであろう。特に在宅福祉サービスにおいてこのような視点を確立する必要がある<sup>註5)</sup>。

第5に、これらの施策が確保されたとしてもなお、男女に共通して景気の変動によって生じる失業や、事業の失敗・借金、人間関係のトラブル、男女間の性的トラブル、疾病などに起因する、就労意欲の喪失、生活意欲喪失、精神的荒廃等は残存するだろう。すなわち豊かな現代社会における「貧困」ということである<sup>註6)</sup>。これらに対応して経済的保障と



合わせて、「社会福祉の相談・援助」ということも重要になってくる。とくに経済的困窮が固定化している社会の底辺にいけばいくほど、生活意欲の喪失、精神的荒廃が存在し、悪循環しているといわれるが、単に対処療法的な援助ではない、また効率よく各種のサービスを紹介するだけの、さらにまた依存関係を助長し調整するだけの援助でない、いわば生活問題を主体的に本人が克服していくことができるような相談・援助（介護を含む）の機会が平等に与えられることによって、悪循環の構造を打破していくことができるのではないかと考えられる。すなわちこれら「声なき人々」自身が様々な専門的援助を受けることを通して、真の生活力<sup>註7)</sup>をつけ、生活主体としての自己を覚知することができれば、その時はじめて社会福祉の普遍化ということが実現できるといえるのである。このことなくして、社会福祉の普遍化などは有り得ないのである。従来「貧困は人間をダメにする」<sup>註8)</sup>といわれてきたが、精神的痛手を受容し、いやし、これまでの人生を振り返りながら人としてのプライドを回復させてくれるような良い援助（出会い）があれば人はむしろ貧困をバネに変わっていくことができるのではないか。このような意味において、どのような「良い援助」を専門機関・施設において具体的に展開していくことができるかが現代における社会福祉の実践的課題であるといえよう。

付記1) 本研究は平成4年度文部省科学研究助成金および平成4年度放送大学特別研究費による。

付記2) 本研究の意図をご理解くださり、調査を快諾しご協力してくださいましたA養護老人ホームの利用者、関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。

付記3) 本人のプライバシーを守るために、老人ホーム名、所在地は公表しない。事例についても特定できないよう配慮した。

註1) 研究の背景、課題、方法、高齢男性の生活困窮プロセスについての詳細は『放送大学研究年報第10号』1992年を参照されたい。

註2) 吉田久一は「普遍」と「個別」について次のように述べている。「…社会事業における『個別』とは『特殊』と『普遍』が統一されていることが約束である。したがって、『個別性』とは『社会性』を宿し、社会事業史で扱う『個別の人間』はその時代の『曲型』であると理解すべきであろう。」「社会事業史の方法と研究」『社会事業史研究』第3号、1975年、P.6

註3) 人生における転機には、その後の人生を結果的に良い方向へ導くものとどちらかという悪い方向へ導くものと2通り考えられるが、この場合の転機は、後者をさしている。

註4) 戦後の福祉労働、特に老人福祉施設における女性の労働がどのように集められたか、そして彼女らが果たした役割については他の機会に言及する予定である。

註5) 拙稿「在宅高齢者の生活問題と社会的対応」地域福祉学会『日本の地域福祉』（第6巻）1993年、P.49

註6) 筆者は、女性の性的取奪の極みともいうべき売買春は、この現代的「貧困」の一形態であると考え。つまり、「人並みの生活」を追い求め、あるいは都会の孤独をい

やす一手段としての「消費」への欲望を満たすための金銭を若い女性が手っ取り早く手にいれようとするときにおちいる極限的状况が売買春であり、その根底には、女性の性的収奪を容認する文化が存在する。さらに「享楽型売春（ルンレン売春）」といわれるごとく、売春があたかも主体的選択の結果の行動であるようにみえるというトリックがあることがまさに現代的貧困の様相を呈しているといえる。現代的「貧困」の一形態としての売買春の存立構造については、拙稿「現代社会と女性」『今日の売買春と女性一人権としての婦人保護事業』中央法規出版 近刊を参照されたい。

註7) 特に、高齢期の生活問題と生活力の関係については、拙稿「老いる」『生活学入門』放送大学教育振興会 1994 年を参照されたい。

註8) 籠山京「貧困と人間(昭和28年, 河出書房)」『籠山京著作集』第3巻, ドメス出版, 1983年

#### 参考文献

- 籠山京『戦後日本における貧困層の創出過程』東京大学出版会, 1976年  
 江口英一『現代の「低所得層」—「貧困」研究の方法(上・中・下)』未来社, 1980年  
 江口英一『社会福祉と貧困』法律文化社, 1981年  
 中川清他「荒川区における高齢者の生活史」日本女子大学社会福祉学科『社会福祉』26号, 1985年  
 中川清『日本の都市下層』勁草書房, 1985年  
 大友信勝「母子世帯調査報告—被保護母子世帯調査を中心にして」生活問題研究会『生活問題研究(創刊号)』1985年  
 日本福祉大学『筑豊—旧産炭地域「筑豊」における社会福祉調査報告書』1985年  
 神奈川県立かながわ女性センター『緊急保護室10年の検証—かながわ女性センターの試み』1993年  
 (平成5年11月22日受理)